

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第2号)

平成19年12月4日

1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏	議員	2番	近 藤 郁 子	議員
3番	中 村 定 志	議員	4番	杉 浦 光 男	議員
5番	榊 原 杏 子	議員	6番	山 盛 左 千 江	議員
7番	三 浦 桂 司	議員	8番	平 野 龍 司	議員
9番	山 田 英 明	議員	10番	村 山 金 敏	議員
11番	石 橋 敏 明	議員	12番	伊 藤 清	議員
13番	前 山 美 恵 子	議員	14番	一 色 美 智 子	議員
15番	松 山 廣 見	議員	16番	平 野 敬 祐	議員
17番	安 井 明	議員	18番	堀 田 勝 司	議員
19番	矢 野 清 實	議員	20番	坂 下 勝 保	議員
21番	月 岡 修 一	議員	22番	石 川 清 康	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	川 村 敏 治 君	次長兼議事課長	神 谷 清 貴 君
庶務担当係長	深 谷 義 己 君	議事担当係長	成 田 宏 君

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	青 木 三 芳 君	会 計 管 理 者	野 村 義 二 君
企 画 部 長	宮 田 恒 治 君	総 務 部 長	山 本 末 富 君
市 民 部 長	後 藤 学 君	健 康 福 祉 部 長	寺 畠 正 男 君
経 済 建 設 部 長	山 崎 力 君	消 防 長	近 藤 和 則 君
教 育 部 長	野 田 誠 君	総 務 部 次 長	平 野 隆 君
		兼 総 務 課 長	
市 民 部 次 長	柴 田 二 三 夫 君	健 康 福 祉 部 次 長	濱 畠 義 和 君
兼 環 境 課 長		兼 高 齢 者 福 祉 課 長	

経済建設部次長 高橋 芳行 君 企画政策課長 横山 孝三 君
兼下水道課長
財政課長 加藤 隆之 君 監査委員事務局長 近藤 伸之 君

5. 議事日程

(1) 一般質問

三浦 桂司 議員
一色美智子 議員
松山 廣見 議員
中村 定志 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(堀田勝司議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 22 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

一般質問の順序はあらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その順序で行います。

また、発言時間については、それぞれ申し合わせに従って進めさせていただきますが、当局の職員においても答弁は簡潔に行われるよう、あらかじめお願いをいたしておきます。

最初に7番 三浦桂司議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○7番(三浦桂司議員)

皆さんおはようございます。

議長のご指名を受けましたので、一般質問をさせていただきます。

少し風邪を引きまして、途中、せき込むことがあるかもしれませんので、お許し願いたいと思います。

市長及び職員、議員におかれましても、お祭り、運動会、豊明まつり、とよあけマラソンなど、市内各地でイベントが続き、お忙しい日々を過ごされたことだと思います。

本日は、大変多くの傍聴の方がお見えになられて、緊張しております。

私は市長同様、民間の出身で、行政に関して素人の部分もありますが、従来のやり方に関して疑問点もありますので、少しだけ述べさせていただきます。

「市民が主役のまち」というスローガンを掲げておりますが、一握りの人の参加のみで、市民参加度のアップは少なかったように思われます。予算がないから、財政が厳しいからと、急に市民と行政の協働、市民ワークショップ型と言われても、戸惑っているのが現状ではないでしょうか。

ボランティア、NPO主体と言われても、自分たちの生活基盤が安定しないと、他人への思いやりの心、本音と建て前が違ってしまい、よいまちづくりの発想など、生まれません。

市内在勤者の減少は、消防団を含む市民自治の衰退を意味しております。個人情報保護法令のために、情報の共有を許さないシステム。一方、大震災のために、自主防災組織の強化をうたっております。

右肩上がりて拡大してきた市の財政を、これからは多少縮小しなければなりません。難しい面があると思います。縦割りで硬直化した財政議論、住民自治との議論が欠けていた部分が、今まであったように思われます。

議論を積み重ね、税の徴収方法など、難しい問題を先送りにしないということ。これは将来構想、経験ある知識ワーカーも必要です。意識改革なくして、成長など望めません。固定観念を転換して、発想に柔軟性を持たせてほしいと思います。

何もしないことが大きなリスクになります。これからは何ができて、何ができないのか、どうしてできないのか。その理由を市民に十分に説明できなければ、議員、職員も、非効率性を指摘され、真っ先に削減対象になることでしょう。人や文化に投資してこそ、まちの発展につながると私は思います。市長におかれましても、仕事ができる部下をどのように使いこなせるかが、豊明市の成長のカギであると思います。

前置きが長くなりました。一般質問に入ります。

豊明まつりの今後についてお伺いいたします。

今年も豊明秋まつりでは、市内各会場でイベントが催されました。三崎小学校ではパレード、市役所では商業フェア、文化会館では芸能発表会、勤労会館では福祉展など、同時に開催され、これは祭りの醍醐味なんです、同時に見ることができなくて、残念だという声もありました。

印象に残ったのが、今年初めて市役所前の吉池神社及び市役所周辺道路で、関係各位の努力により、わずかな予算で開催にこぎつけた豊明縁舞祭。二村台鳴子踊り「豊明乱舞」の方々が中心となり、市外各チームへの参加呼びかけに呼応してくれた市外の団体チーム、総勢 550 名が、今年の豊明秋まつりを盛り上げました。このように多くの費用をかけずとも、盛り上げる方法はあるのです。

豊明市の財政状況は非常に厳しい状況に置かれております。年金、医療、福祉など、高齢者に対する民生費は、団塊の世代が順次定年を迎えるようになり、増加の一途をたどり、一方、少子化対策として、さまざまな対策を講じなければならず、また土木工事費用は、各地域から多くの要望が寄せられ、限られた予算の中で何を優先順位にすべきか、大変苦しい選択を迫られているはずです。

私も常々、豊明市の住民税、市民税は高いと問われます。その都度、なぜ税の徴収が必要なのか、どのように使われているのかを、自分なりに説明はいたしますが、予算書の数字だけを見ても、何に使われているのか、各課担当者だけしかわからない部分も数多く残っております。

予算が潤沢にある時代の発想では、豊明まつりは今後開催できません。会場確保、周知、チラシ、ポスター、交通整理、準備委員会の確保など、調整は大変ですが、意欲のある人が、この豊明市にはおります。

予算がないから、廃止の方向へ進むと安易に考えず、たとえ縮小になったとしても、やるんだという覚悟を持って取り組んでいただきたいと思います。

市民の英知をかりることです。役所だけの考えでは限界もあろうかと思えます。第三者の知恵をかりながら運営していただきたいと思えます。

今後、豊明まつりはどういう方向に進もうとしているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、豊明駅南・家電不法投棄対策・ポイ捨て対策についてお伺いいたします。

市内各地において、家電の不法投棄が続いております。これは、平成13年度の家電リサイクル法の施行、有料化によって、その数は増加しております。人けのない阿野駅の南、沓掛地域、間米地域など、特に人けのないところに不法投棄されております。

家電に関して言えば、廃棄するときに生じる後払い制度、これを取り入れたことに問題があるのではないかと感じておりますが、家電リサイクル法は、フロンガスの排出抑制に向けた取り組みとして、評価はしております。

豊明駅南に関して言えば、地理的に日が暮れば、絶好の不法投棄場所になって、不法投棄の人は、市内の人だけとは限りません。環境監視員の人の増強だけで対応できるとは思いませんが、市民の啓発に関しても、中途半端に終わっているような気がいたします。

大型ごみ、引っ越しごみを、資源置き場に放置するケースも目立ちます。環境課も対応に苦慮しておられると思いますが、粘り強く取り組む以外にありません。これは国の施策なので、単独では取り組みにくいと思いますが、特に大型テレビなど、不用家電に関して不法投棄の温床になる場合があるので、前払い制度の導入について、市としての対応をお伺いいたします。

もう一点、不燃ごみ、可燃ごみ、プラ容器、資源ごみと、ごみの分別方法が細分化されていて、非常にわかりづらい部分があります。どこまでが燃えるごみなのか、どこまでがプラ

容器なのか。8年以上、環境美化推進委員を担当している私ですら、理解できない部分がありますので、一般の方、特に男子一般で、しっかり理解できている方は、少ないのではないのでしょうか。

広報だけの周知に終わらず、単身アパート、マンションなど、集合住宅で理解できていない地域、現場に出向き、住民に説明すべきだと思いますが、ごみの分別について、さらなる理解を得るために、今後どのような対策で臨むのか、お聞かせいただきたいと思います。

続いて、構造変化に負けないまちづくりについてお伺いいたします。

産業のないまちは衰退いたします。私は縮小均衡という考えは、さまざまな歪みが出てくるので、望むべきではないという考えです。何としても、産業を生み出す政策が必要だと思います。

55年体制、東西冷戦が崩壊して、旧東側の安い労働力が、この先進国に流れ込み、価格破壊、賃金破壊、労働力破壊が生まれ、労働集約型産業では、コスト面において人件費の安い中国などの新興国に、全くかなわない状況になっております。同時に、団塊世代の大量退職、少子高齢化の波が押し寄せております。

日本の製造業は生産性が高く、雇用創出が望めますが、当市には主だった企業が少ないのが現状です。わずかな人口増、二村台など、外国人の人との共生が進み、もの、サービス、グローバル化の中で、市内に税を納めてくれる企業がなければ、維持管理費用、民生費のコスト負担が増大するばかりで、社会保障制度が疲弊して、サービスカットというスパイラル現象になります。

サービス業の商店においても、近隣市町に郊外型大手スーパーが多数混在するようになり、市内の小規模スーパーでは規模、資金面において立ち行かず、目玉商品がなければ、淘汰の波にさらされております。従来の殻を打ち破れず、補助金、過去の手法だけに頼っているのは、将来行き詰まる可能性が高いのが現状です。

新左山工業団地を開発しましたが、景気のリセッションと重なり、販売に大変苦勞した経緯もあります。道路をつくれれば、高速が通れば繁栄するという、高度成長期時代の幻想にとられず、必要なところに資金を集中すべきで、ビジョンがない構想のまちづくりや、問題が噴出している第三セクターになる可能性すらあります。画一的な産業振興策に頼って、安価な工業団地を提供するだけでは、成果は見込めないと思えます。

厚生常任委員会で、会津若松市の方に高齢者福祉という観点から視察に行きました。違った視点において興味深い話をお聞きしました。会津大学では、IT系を中心に大学発ベンチャーが盛んであるということ。同市の試算では、ベンチャー20社を設立、470名の雇用効果があり、売上高36億円ということです。地場産業のみぞ、しょうゆが20億、酒造が50億という、ちょうどその真ん中に入っているそうです。大学と地元企業との連携を支援する会津リエゾンオフィスを設立しているそうです。

IT関係には課題があります。多くの優秀な人材確保が必要であるということ、先端技術

を武器に雇用を創出するため、地域間格差の是正の手段になるわけですが、起業しても優秀な経営人材の確保ができるかにかかっております。販売戦略、企業に商品を売り込める人脈づくりができるのか。金融機関、ベンチャーキャピタルなどの投資を見込めるのか、難しい問題も残ります。

市長公約にも豊明インター周辺整備がありますが、場所の選定、計画、進捗状況など、周辺整備後にどのような企業を呼び込むのかも含めて、構想をお聞かせ願いたいと思います。

続いて、人口問題で、豊明市は思うように人口が伸びておりません。事件、不祥事の影響もさることながら、政策自体にインセンティブが少ないと思います。財政難を叫ぶだけで、前に進んでいない。収益分析や資金調達方法など、欧米優良企業の手法を取り入れるべきで、今の豊明市は行き詰まっていると感じている人が多いからではないでしょうか。「愛知は元気」と言いますが、現実には市町村間に大きな格差が生じております。

日本の人口 15 万人以上で、人口増加率の1位は刈谷市。これは、刈谷市は 15 万人を若干割っておりますが、1位が刈谷市、2位 安城市、4位が豊田市、5位 岡崎市。豊明市は 15 万人都市ではありませんので対象外でしたが、微増にとどまっております。

刈谷市などは、デンソーなどトヨタグループ8社の工場があります。雇用を増やす産業があるということは、若年層を呼び寄せる効果が絶大です。閉塞感に関して、若者がこのまちに対して夢を感じなくなっているのではないかと。産業がなければ、成長する近隣市町に取り残されてしまうのではないかとこの思いを強く持っております。

団塊の世代が住みたい1位のまち、この豊明市が、人口が伸び悩んでいる原因は何だと思えるのか、お伺いいたします。

以上で壇上での一般質問を終了いたします。

No.4 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

後藤市民部長。

No.5 ○市民部長(後藤 学君)

それでは、三浦議員のご質問のうち、市民部所管に係る2件についてお答えをいたしたいと思っております。

まず、豊明まつりの今後ということですが、ご指摘のように、現在の大変厳しい財政状況の中では、従来のように行政が多くの予算と人員を注ぎ込む、いわゆる行政主導型のまつりには限界が来ているというふうに私どもも考えております。

そこで、今年度は、6月に豊明まつり検討委員会を立ち上げまして、20 年度以降の豊明まつりについて、その意義や目的などを根本から見直すということで、その方法等を検討してきております。

ご承知のように、この豊明市におきましても年々都市化が進み、価値観が多様化する中で、ややもすると地域社会における連帯感が希薄化し、地域が本来持っている相互扶助、あるいは助け合いの機能も低下してきております。

そこで、検討委員会では、これからの豊明まつりの方向として、「市民が集い、楽しみ、交流する市民参加型、市民主導型のまつり」への転換と、それからもう一点は、地域に愛着が持てる元気なまちづくり、これをテーマに検討を進めているところであります。

そうした中で、先ほど議員のお話にもありましたように、今年度初めて実施をいたしました市民総踊りは、市民の皆さんから大変好評をいただきました。こういったことを契機に、今後一層市民のアイデアを活かした市民参加型、市民主導型のまつりへの転換を図っていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の豊明駅南・家電不法投棄対策・ポイ捨て対策についてであります。この不法投棄につきましては、どこの市町村でも大変苦慮している問題でありますけれども、このうち家電の不法投棄件数は、ここ数年横ばい状況で、それからほかのごみにつきましては、監視カメラの効果と環境監視員の増員によるパトロールの強化で、以前のように大量にごみが捨てられるということは少なくなってきました。

ご提案のリサイクル料金の前払い制度につきましては、議員もおっしゃいましたように、これは一自治体の対応ということではできませんので、国レベルで進めていただかなければならないというふうに考えております。

今後、ごみゼロ推進県民会議とか、あるいは全国清掃会議といったような組織がありますので、そういった場で要望していくようにしたいというふうに考えております。

それから、ごみの分別方法が細分化されて、非常にわかりづらいということですが、分別の方法は、ご承知のように「ごみの分け方・出し方」という冊子を全戸配布しておりまして、一般的に多くの市民の方にはご理解をいただいております。

毎年行っております組成調査、ごみの中身の調査です。この組成調査でも、8割ぐらいの方は分別ができております。ただ、一部の単身者とか、あるいは外国人等の共同住宅で、分別が悪いというような状況が見られますので、現地確認をいたしまして、チラシを配布したり、あるいは管理会社を通じて分別指導をお願いしたりというようなことをやっております。

今後もそれを一層徹底するとともに、外国人の方に対しましては、やっぱり言葉の問題がありますので、理解していただけるように、現在もつくっておりますが、多言語のパンフレットをさらに充実させまして、分別指導をしていきたいというふうに考えております。

以上で市民部関係の答弁を終わります。

No.6 ○議長(堀田勝司議員)

宮田企画部長。

No.7 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、豊明インター周辺整備における工業集積の件と、それから人口が伸びない原因の質問がありましたので、この2点についてお答えをしていきます。

まずは、第二東名豊明インター周辺の土地利用計画ですけれども、第4次総合計画及び第2次都市マスタープランの中では、生産流通ゾーンとして位置づけております。この地域に優良企業を誘致して、増大する行政経費に対応するため、財源確保や雇用を創出するという事は、大変重要な政策課題であると認識しております。

豊明インター周辺整備の具体的な計画は、まだありませんが、新左山工業団地などのさまざまな経験を活かして、開発手法や業種について今後も研究してまいります。

それから、もう一点の人口が伸びない原因についてですが、日本の人口も2007年問題と言われました、今年から減る予測をしておりましたけれども、日本の人口は既に2005年から人口の減少時代が始まったようであります。

都市構造が違う豊田市、刈谷市、安城市といったような大きな人口の伸びを、この豊明市で期待することはできませんが、日本の人口が減少している中で、豊明市の人口もここ数年、年間約400人程度で増加をしております。この中には当然、外国人を含めての人口増加であります。今後豊明市の人口は微増ではありますが、人口増加になっていくと予測をしております。

豊明市に限って大きな人口が伸びない理由は何かということですが、豊田市のような大きな企業がないということで、雇用の場の増加が見込めないということが、一つあると思います。

それから、市街化区域内におきまして、土地区画整理事業が一応終了しております。このことによって、市外からの新規住民の方の転入が少ないということ。

そして、市街化区域の拡大が最近なかった、新たな住宅地が生まれてないことなどが、考えられるのではないかと思います。

総合計画でも、人口増加策を施策の中に取り入れておりますので、今後もこうした人口増加策については、取り組んでいきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.8 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.9 ○7番(三浦桂司議員)

豊明まつりの今後についてですが、今、市民部長が言われましたように、今のままでは開催できないということを言われました。余りお金をかけずに開催する実行委員会方式と

いう角度から、少し言わせていただきます。

発表の場の提供というのは、日々の練習とか、作品などを展示する方の励みになるものです。舞台、ステージなんかを経験するというのは、その個人を成長させるという部分もあります。頑張っている例を一つ挙げさせていただきます。

教育部長、教育長はご存じですが、周知不足で、余り有名ではありませんが、今年で3回目を迎えます豊明子どもフェスティバルは、平成20年1月20日、文化会館において開催いたします。豊明市内の各地域で活動している太鼓、ダンス、空手、少林寺、鳴子踊り、カラーガードなどの、子どもを主体とした団体グループを一同に集めたイベントです。元気に参加する子どもたち、約290名。子どもたちのイベントというのは、見ていて微笑ましくて、当日、お時間のある方は、ぜひ文化会館へお越しください。

豊明子どもフェスティバルには予算はついておりません。予算なしで開催しております。私と近藤郁子議員は、議員になる前から、スタッフとして運営に携わっております。やれるかではなくて、やるんだという覚悟を持って臨んでおります。会場確保など、最小限の支援はさせていただいておりますけれども、後は実行委員会の手弁当で、この実行委員会も既に10回を数えております。

それぞれの団体は生まれた生い立ちが違いますので、意見の食い違いはありますけれども、その違いを乗り越えるパワーがありまして、大変前向きな意見が多く、豊明市のために、子どもたちのためにという考えが浸透しておりまして、優秀な人材がこの豊明市におります。大変な部分もありますが、ふだん、かかわりの少ないグループ同士が、一つのイベントを共有するということによって、輪というものが生まれて、自分たちのイベントであるという、高揚感というものが生まれてきます。

今回初めて、出演団体の中で、9月に三崎小学校の体育館を借りまして、ドッジビー大会を開催しました。100名以上の子どもたちの参加があり、徐々にですが、横のつながりもできております。各チーム間の交流を促すことができ、大変意義深かったと思っております。

豊明まつりも、いきなりすべて市民の手でやれというのは、これは無理が生じます。だけど、お金がないからどうしようなどと、後ろ向きの発想ではなくて、とにかく皆さんの力をかりて、開催してみようという志を持って臨んでいただきたいと思っております。

NPOやボランティアの人というのは、税金を払いながら、なおかつ手伝ってくれているんです。通告外になるかもしれませんが、職員の休日手当は、この豊明まつりの2日間だけで、平均時給3,000円、2日で210万円を超えている。見直すべき部分も大きいと思っておりますが、この職員の手当はどう思われますか。この点だけ、ちょっとお願いいたします。

No.10 ○議長(堀田勝司議員)

後藤市民部長。

No.11 ○市民部長(後藤 学君)

職員の休日手当につきましては、2日間、朝早くから夕方まで、大変大勢の職員が出勤しております。本来、これは全部超勤で払いますと、相当な額になります。これが、この程度と申し上げては失礼かも知れませんが、このくらいでおさまっておりますのは、代休処理をさせているからであります。

代休処理なら、同じことじゃないかというふうにお考えになるかと思いますが、代休をとりますと、今度は有給がとれなくなるということで、有給の消化率が下がってきておまして、実質的には、豊明まつりの勤務は、かなりの部分が職員の奉仕活動ということにもなっております。ということは、ご理解をいただきたいと思っております。

ただ、先ほどおっしゃいましたように、200万円もの金額がかかっていることは事実であります。また、職員もボランティア精神を持って、こういった催し物には取り組んでいくという、そういう精神は必要だと思っておりますので、これを強制的にはということがありまして、なかなか難しい問題ですけれども、できるだけ理解を求めて、協力をしてもらえるように働きかけていきたいというふうに思っております。

以上です。

No.12 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.13 ○7番(三浦桂司議員)

ありがとうございました。それで、市民の方が納得するかどうかは、市民の方々のお考えですので。

豊明駅南・家電不法投棄・ポイ捨て対策についてお伺いいたします。

阿野駅の南側、湾岸道路の高架下一帯で言えば、地理的に大府市、刈谷市に抜ける抜け道があるので、豊明市の人だけが不法投棄しているとは限りません。

また、駅南というか周辺には、ホームレスの人が住み着いていて、弁当ごみをあちこちにポイ捨ていたします。これを拾うのに大変な労力を費やしているのが現状です。困ったことに、ごみがたまると、そのごみに火をつける人がおります。この2カ月続けて、早朝に燃え上がる不法投棄ごみを発見したので、警察、消防に通報して、消火していただきました。

これだという対策があるわけではありません。しかし、ほっておけば、さらなるごみを生んでしまって、また火をつけられてしまう可能性があるのです。発見すれば環境課に出向いて、極力早く対処してくれとは言っておりますけれども、現状は周知シールを張って、2週間ほど置く期間があります。こういう地域に限ってで構いませんので、早く片づけていただけないかお伺いしたいのと、またダミーでもいいので、監視カメラみたいなものを設置する

など、方法はないか、お尋ねします。

それから、ごみの分別に関してですが、私も長い間やっておりますが、この大変さは理解しているつもりです。細かい部分を申し上げると、ちょっと時間がありませんので、これは以降にさせていただきますが、周知シールの件をお伺いいたします。

No.14 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
後藤市民部長。

No.15 ○市民部長(後藤 学君)

この警告シールは、不法投棄をしないようにということを、市民の皆さんに認識していただくために行っているものですが、今お話のように火をつける、あるいは中から有価物だけを取り出して、ごみを散らかしていくというようなケースがあるというようなことは、環境監視員から報告を受けております。

そういったこともありますので、これは機械的に2週間ということにこだわらずに、臨機応変に対応させていただきたいというふうに思います。

それから監視カメラ、ダミーでもというお話でありましたが、本物で設置をできるように一度、検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

No.16 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
7番 三浦桂司議員。

No.17 ○7番(三浦桂司議員)

大変難しい問題になりますが、構造変化に負けないまちづくりについてお伺いいたします。

私の私見ですけれども、企業があって、初めて安心して暮らせるまちづくりの一步が始まるのだと思っております。高齢者雇用に関して言えば、シルバー人材センター以外に高齢者の方の仕事をつくるということが、社会保障費を抑えることになります。高齢化率が高いのに、医療費が低い地域があります。そこは高齢者の仕事がある地域なんです。

高齢化はどの地域でも進んでおります。また、少子化も進んでおります。嘆くだけでは前に進まないと思います。元気高齢型社会をつくるのが、ばらまきではない自立の支援をすることだと私は思っております。

あるまちでは、新幹線、高速道路のインフラ整備をしたが、単なる乗り換えのまちになってしまって、かえって大都市圏への人材流出をしているというケースもあります。

また、北海道の旭山動物園の成功事例がよく出されますけれども、旭山動物園は観光客は倍増したけれども、旭川で宿泊するのは1割程度で、地元にお金を落としてくれないということがあります。通過都市や、単なるベッドタウンでは、これからは生き残れないと思います。

人口を集中させれば、行政コストがかなり割安になるということで、人口密度が高いほど、住民1人当たりの行政コストというのは低くなります。住民が分散して暮らすと、インフラ整備、維持管理費用、また今言ったごみの問題など、行政コストが割高になります。難しい課題ですけれども、ある程度、中心部への人口増の誘導というのは、財政再建の一つではないかと思っております。

産業福祉という点も重要で、まちは会社、豊明市にも特色があるはずですが。このまちの地域資源をどうやっていかすのか。うまくいかすことができれば、Iターン、Uターンで優秀な人が帰ってきます。資本と人材がうまくかみ合わないと産業は生まれません。どうやったらできるのか、他人事と思わず、皆さんと一緒に考えたいと思います。

私は産業をつくってこそ、人が集まり、まちが成り立つという考えですが、その点、いかがでしょうか。

No.18 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.19 ○市長(相羽英勝君)

三浦議員の方から職員の意識改革の問題とか、おまつりの問題とか、あるいは人口増の問題、それから産業構造を変えていって、新しい産業構造を取り入れていくというようなお話がありました。少し私の所見をお話しさせていただきたいと思います。

最初に、インター周辺のお話がありましたが、これは私の公約の一つでもありますので、お話をさせていただきますが、伊勢湾岸道路ができたからといって、あそこが、ほかと比べて特別大きな差別化があるというような見方が、できる場合と、できぬ場合があると思いますけれども、基本的には、豊明市というのはご指摘のとおり、企業が少ないということがあります。

したがって、残されたところが、豊明市には6カ所くらいあるのですけれども、私もその6カ所くらいについて人口の問題、産業誘致の問題、あるいは生きがいの問題も含めて考えていこうと思っておりますが、とりあえずインター周辺については、できたら今までのような工場集積型の開発、これは言葉をかえて言いますと、出前型の開発ということになるかもしれませんが、市の方でいろいろつくって、それを、あるいは希望者とマッチングを

して活用していただくというやり方、これが一つあります。

もう一つは、言葉はちょっと悪いですがけれども、担保型開発というのでしょうか、お手つき型開発といいましょうか、いろいろあそこら辺の土地を有効に活用して、有効かつ効果的にビジネスができるような、そういう要件を持った会社、産業ですね。簡単なことを言いますと、知識集約型の産業だと思えますけれども、これはどちらかというと、開発をして企業誘致をするというやり方に加えて、企業誘致と開発を一緒にやるという担保つき型の開発という、その言葉がいいか悪いかわかりませんが、そういうものを考えていきたい。

業種としては、やはり先端的な知識集約型の企業が望ましいのかなと。精密組み立て、あるいはバイオテクノロジー、あるいはこれからロボットだとか、それからICTといひまして、インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーを実行していくような、労働集約型から知識集約型で収益が上がる未来的な産業ですね。そういうものに視線を当てて取り組んでいきたいと、こういうように思っております。

それにもまして、あそこら辺のやっぱり、今与えられる土地の環境は、必ずしもよくないわけでありまして。大雨が降りますと水がたまりまして、いろいろな阻害要因があります。これについては、制約要因、阻害要因について今、経済建設部の方に、乗り越えなければいけないハードルというのは、何と何があるんだということを、きちっと精査して、整理することを指示いたしておまして、それを進めております。

それから、非公式には二、三の会社から、いろいろな問い合わせなり、確認は来ておりますけれども、これも確実性からいけば、まだ話題というような今状況にあります。こんなところで、ご理解をいただきたいなど。

それから、職員の意識改革については、先ほども話がありましたように、世の中はもう既に変わっていきますので、我々がじっとしていても、世の中は進んでいきます。高齢化も進んでいきます。少子化も進んでいきます。ただ、変わらないのは私たち、職員の意識ということでは、問題が余りにも大きいし、情けないわけでありましてから、一つの問題として、過去の延長線で仕事をしないようにする。既成概念踏襲型からは脱却していく。

それから、議員の方からご質問もありましたけれども、予算をつくれればいいというものじゃなくして、入口主義が予算としたならば、その事業の結果成果をきちっと評価、反省をして、次のアクションに結びつけていけるような出口主義的な行政、こういうものに私も取り組んでいこうということで、今、幹部の職員と皆さんと一緒にやって取り組んでいこうというふうに、ご理解をいただいているところであります。

それからもう一点、まつり等で予算の問題をおっしゃいましたけれども、一つ考えていただきたいのは、豊明市は、ご承知のとおりだと思いますけれども、昭和40年代から50年代にかけて、まさに豊明町が豊明市になった。47年になっておりますが、この時代に人口が急激に増えたわけですね。そして、学校も足りなくなりました。いろいろな新しい、本当に一線で働いている世帯主がいっぱい引っ越してきてくれたわけです。このときというのは、豊明市というのは、先ほどご指摘のあったように、愛知県ではトップクラスの人口増で、まあ

右肩上がりの行政ができたわけでありませぬ。

これが、こここのところへ来まして、今、市民の皆さんのご心配の一つになっていますのは、小中学校、教育施設の耐震化の問題であります。これは40年代、50年代にたくさんつくっておりますから、例えば日進市とか大府市とか東郷町では、まだできていないわけでありませぬから、昭和56年以前の建物についての耐震化というのが、今問題になっているわけでありまして、その辺の構造的な豊明市の状況もございませぬ。

したがって、できるだけ今総合的に見て、事業を全面的に見直して、耐震化についての少しでも財源を捻出するという趣旨で、庁内について私は強い号令をかけております。

したがって、必要に応じて特性を十分理解して、継続していくもの、拡大していくもの、休止するもの、やめるもの、一たん休止して、そういう耐震化事業に充てるもの、そういうこともいろいろな観点から検討して、緻密に取り組んでいきたいと、こういうように思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ひませぬ。

以上で答弁を終わらせていただきます。

No.20 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願ひませぬ。

7番 三浦桂司議員。

No.21 ○7番(三浦桂司議員)

今、市長が言われましたように、私もかなり納得できる部分があります。官と民の発想、設計というものにとまっているまちは、深刻だと思ひませぬ。

チャレンジする自治体との差は開くばかりです。団塊の世代が順次、定年を迎えます。しかし、能力まで定年になるわけではありませぬ。クリエイティブ・シティをつくりたいのです。スキルも能力もある人、地域に貢献したいと、そう思っている人もいるはずです。その人たちの力をこれからかりることだと思ひませぬ。

環境循環型社会、ごみの車が大手を振って走らない、そんなまちにしたいと思ひませぬ。

元気な高齢者に関して言えば、自分たちにも出番があるんだ、自分たちが楽しみながら、なおかつある程度、お金が稼げるというシステムをつくるということが、大切だと思ひませぬ。

高齢者の人が多くて、なぜ悪い。今、このまちの評判は、大変よくありません。だけど、まちに誇りを持って生きていきたいと思ひませぬ。それには産業がないと始まらないと思ひませぬ。

市長、アイデアを競うようなシステムをつくりませぬ。老後不安、将来不安に駆り立てているものは何なのか。8割の人が老後不安を抱えている。その人たちが寝たきりになったらどうしようと、4割の人が長生きしたくないと、そんなデータもあります。そして私も含めて

9割の人が、将来の社会制度への不安を訴えております。

政治、行政に求められるということは、天寿を全うできる安全・安心システムをつくるという、これに全力を傾けるということ。今は、老人クラブや婦人会、子ども会、すべての団体数が減ってきております。ほっておけば、だれかがやってくれるだろうと思っている人も、一部におります。

大震災が発生しても、行政サービスが多少低下したとしても、みんなで助け合えるまちづくりにしたいと思います。そういうまちこそが、住みやすいまち1位だと、私は思っております。

以上をもって、私の一般質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

No.22 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、7番 三浦桂司議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前10時50分休憩

午前11時再開

No.23 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

14番 一色美智子議員、登壇にてお願いいたします。

No.24 ○14番(一色美智子議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に1番目、子育て支援の充実について。

我が国の合計特殊出生率は、1970年代前半まで2.0を上回っていましたが、75年に2.0を割って以降、ほぼ一貫して低下。2001年以降も5年連続で過去最低を更新していました。2006年に生まれた赤ちゃんの出生数は109万2,662人で出生率1.32。2005年より3万132人増え、過去最低を記録した2005年の1.26を上回りました。出生率が上昇したのは6年ぶりで、前年比0.06という上げ幅は、実に39年ぶりの高い数値となりました。

出生率が今回上昇した要因としては、1、景気回復に伴い、雇用が改善した。2、婚姻数が増加した。3、団塊ジュニア世代の女性を中心に、出産が増えたことなどが挙げられます。

これまで、出生率が下がり続けてきた直接の要因は、晩婚化、晩産化や非婚化の進行などですが、国立社会保障・人口問題研究所の全国調査によりますと、出生をためらう要

因として、1、子育て、教育にお金がかかり過ぎる。2、高年齢出産は嫌。3、育児の心理的、肉体的負担に耐えられない。4、仕事に差し支える。5、健康上の理由。6、欲しいけど、できないなどが挙げられており、安心して産み育てられる環境が整えば、出生率が上昇する可能性が示されています。

本市におきましても、来年4月より妊産婦健診の5回無料化、さらに医療費の助成、入院費は中学卒業まで、通院費は小学3年生までの無料化の実現は、多くの子育て中の方を始め、市民の皆さんから大変に期待され、喜ばれており、うれしく思います。

そこで、引き続き子育てが楽しくなる地域社会を目指し、1番、子育て世帯の買い物応援事業の実施について質問をいたします。

子育て支援の予算が限られる中、全国の自治体では企業と協力し合っ、地域全体を巻き込んだ子育て支援の買い物応援事業に乗り出す自治体が増えています。

鳥取県倉吉市では、5月1日から子育て世帯買い物応援事業をスタートさせ、大変に好評を博しているそうです。この事業は、妊婦がいる世帯、子育て世帯を対象に、買い物をする際に、市が発行する応援カードを提示して、市内の協賛店が割り引きやプレゼントなどの特典をつけるというものです。若者の定住化策の一環としても、大きな期待が寄せられているそうです。

また、埼玉県でも、子育て世帯に優待カードを配布し、県内の協賛店舗で提示すると、特典や割り引き、サービスを受けられる応援ショップ事業を開始しました。一方、店舗や企業では、「私たちが応援いたします」などと書かれた共通ステッカーが協賛の目印で、店舗や企業としても社会貢献のイメージ向上につながるため、非常に関心が高いそうです。

本市も、地域ぐるみで子育て家庭を支援する事業の一環として、「応援パスポート」制度の早期導入のお考えと、現在の状況をお示してください。

2番、5歳児健診の推進について。

本市では、3カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳3カ月児相談、3歳児健診となっており、その後は就学前健診を行っていますが、5歳児健診は現在行っていません。3歳児健診から就学前健診までのこの期間の開き過ぎは、特に近年増加している発達障害にとって、重要な意味を持っています。

なぜなら、発達障害は早期発見、早期療育の開始が重要で、5歳程度になると、健診で発見することができるのですが、就学前まで健診の機会がなく、ようやく就学前健診で発見されたのでは、遅いと言われています。発達障害は対応が遅れると、それだけ症状が進むと言われています。

また、就学前健診で発見されても、親がその事実を受け入れるのに時間がかかって、適切な対応、対策を講じることなく、子どもの就学を迎えるため、状況を悪化させてしまっているといった現状があります。

厚生労働省によると、平成18年度の研究報告書によれば、鳥取県の5歳児健診では9.3%、栃木県では8.2%もの児童が、発達障害の疑いがあると診断されたものの、こうし

た児童の半数以上は3歳児健診では何ら発達上の問題を指摘されていませんでした。報告書の結論として、現行の健診体制では十分に対応できないとしています。

平成14年4月1日、発達障害者支援法が施行されました。その中で、国・都道府県及び市町村の役割として、発達障害児に対しては、発達障害の早期発見、早期支援、就学前の発達支援、学校における発達支援、その他の発達支援が行われるとともに、発達障害者に対する就労、地域における生活等に関する支援及び発達障害者の家族に対する支援が行われるよう、必要な措置を講じることとあります。

そこで、軽度発達障害の早期発見、弱視の早期発見、小児肥満等の小児生活習慣病の予防を目的として、5歳児健診を実施してはとありますが、当局の考えを伺います。

3番、公共施設への授乳室設置について。

次世代育成支援法では、子育てしやすい環境を整備する高度計画の策定が義務づけられています。本市におきましても、庁舎内にベビーカーを置いていただいたり、おむつがえのベッドを置いていただき、徐々に充実されてきている感はいたしますが、快適な母乳育児生活を望まれるお母さん方にとりましては、外出時に困られるのが、各施設に授乳室がないことです。

本市の公共施設では、保健センター、子育て支援センターには、授乳室が設置してありますが、特に市の庁舎は未設置であり、授乳を要する赤ちゃんとお母さんのための支援策としては、満足できるものとはいえません。

庁舎でかわいい赤ちゃん連れのお母さんを見かけますが、赤ちゃんは時と場所を選ばずに、元気な声でよく泣きます。その泣く理由の大半がおむつが汚れているか、おなかをすかしているかの場合です。前者の対応としては、おむつがえのベビーベッドが設置してあるのですが、後者の授乳する場所がありません。子育てしやすい環境整備のために、ぜひ授乳室を、市役所、文化会館等に設置をしていただきたいと思います。当局の見解をお示してください。

2番目、男女共同参画社会の実現を目指して。

本市では、今後さらに男女共同参画を推進する新たな指針として、本年3月に市と市民の協働による男女平等社会の実現を目指して、「第2次とよあけ男女共同参画プラン」が策定されました。そこで、質問をいたします。

1番、学校で使用される名簿が、男女別名簿から男女混合名簿に変わりつつあります。名古屋市の小学校では、既にほぼ100%の小学校で実施されています。学校生活の中で名簿によって毎日毎日繰り返される影響は大きく、男女別名簿はいつも男が先、女が後という序列をつくり、男子優先、女と男は生まれながらに違う存在で、区別されるものという強力なメッセージがすり込まれていくのです。心に深く根づいた差別や習慣を変えるには、形式から入るのも大きな効果があると思います。

これからの社会は、子どもたちを男らしく、女らしくではなく、自分らしく、個人を大切に育て、男女平等の社会をつくる必要だと思えます。そのための一つの取り組みとして、

男女混合名簿があると思います。

今回、男女共同参画の標語、川柳の入選者の中に、小学校の生徒が数多く入選されていることを思い、本市においても、まずは男女混合名簿を始めてみるのだと思いますが、当局のご所見をお聞かせください。

2番 市職員の管理職への女性登用の現状と推進について。

国は女性の管理職登用率の目標値として、2020年度までに30%にするとしていますが、本市の女性の管理職登用率は、2004年度で16.3%です。2010年度の目標は20.0%、2015年度の目標は25.0%になっていますが、目標達成に向けて、まずは制度面からの工夫が必要と思われます。

制度面の工夫とは、女性の管理職を決めるときの考え方だと思いますが、どのような考えで決めているか、お聞かせください。

3番、男女共同参画についての市の職員研修の充実と実施について。

市職員の意識啓発がとても大切だと思いますが、職員研修についてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

3番目、市民サービスの向上について。

行政は最大のサービス業であり、市役所とは文字どおり市民のお役に立つところであり、サービス業としての使命を意識しなければならないと思います。市民第一主義の考え方のもとに、市民ニーズの把握に努めながら、最小の経費で最大の効果を上げ、市民に便利な市役所となるよう、努力していかなければならないと思います。そこで、質問をいたします。

1番 役所の窓口の仕事内容を表示してはどうかと思います。

役所の窓口に行っても、どの課がどういう仕事をしているのかが、わかりにくいとの市民の声がありました。ホームページを見れば、確かにどの課がどういう仕事をしているのかはわかりますが、ホームページを見て確認してから役所に来る人は少ないと思います。

できれば、市役所に訪れた市民を案内するフロアマネジャーを設置していただきたいのですが、予算もかかり、そんなことは言うてはられません。そこで、各課の窓口それぞれの業務内容を紹介した表示板を設置してはと思いますが、当局のお考えをお聞かせください。

2番、広報で「市長への手紙」を紹介してはと考えます。

行政に対する市民の信頼を深める試みとして、市民から行政に対する要望や手紙、多くの市民に関係のある問題を無記名で取り上げ、それに対する市長側の回答文を掲載してはどうかと思いますが、当局のお考えをお示しください。

以上、壇上での質問を終わります。

No.25 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

寺嶋健康福祉部長。

No.26 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)

それでは、子育て支援の充実につきまして、健康福祉部の所管についてお答えいたします。

最初に、子育て世帯の買い物応援事業の実施についてのお尋ねでございますが、愛知県では本年度、子育て家庭を地域社会全体で支える機運の醸成を図ることを目的といたしまして、市町村との共同事業として、新たに「子育て家庭優待事業」を実施しております。現在は、名古屋市、春日井市などが実施しております。

それで、豊明市におきましても、子育てを地域社会全体で支えることを目的とした、この事業に取り組むべきと考えておりまして、来年度実施に向けて、いわゆる受け皿である協賛店舗等の理解とか協力が必要でございますので、商工関係者に現在働きかけをしている調整段階でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、5歳児健診の推進につきましてのお尋ねでございますが、乳幼児健診の目的はいろいろございまして、乳児の場合、赤ちゃんの場合は、自分の悪いところを自分で話してくれないので、定期的に医師等の健康診断を行うことによって、異常を早期に発見しようということも、目的の一つでございます。

また、乳幼児について言えば、子育てについての相談をしたり、教室への参加等をお知らせすることも、その健診の目的の一つでございます。

現在、健診については、1歳6カ月、それから3歳児健診が、母子保健法で定められておりますが、議員がおっしゃったように、当市では3カ月児健診と2歳3カ月児相談も実施しているのが現状でございます。

それで、3歳児健診時点では明確にならなかった障害が、新たに発見される可能性もあると思われませんが、軽度の発達障害ほど、個別の面接では気づかないことが多いので、集団での行動の情報とあわせて、総合的な判断が必要であると考えております。

5歳児健診につきましては今、全国的に約1,800以上の自治体がございます中で、50市町村ほどが試験的に実施している状況で、国においても18年度に、その実施状況を調査しております。5歳児健診の有効性とか有効な健診方法についても調査中でありまして、その研究の成果についても、また注目してみたいと思っております。

5歳児健診を点として終わるのではなくて、発見されたケースを、議員がおっしゃるように、就学までどのようにフォローするかが大切ではないかと考えております。現状といたしましては毎年、保育園の入所処遇会議において、各保育園からケースが上げられ、そこで検討を深めております。

現在は、5歳児健診の実施よりも、相談体制とか連携システムの充実を図っていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

No.27 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

No.28 ○総務部長(山本末富君)

それでは、総務部所管につきまして2点ご質問をいただきましたので、順次ご回答を申し上げます。

まず、1点目の子育て支援の充実についての中、公共施設への授乳室の設置でございますが、現在、授乳室がある施設は、保健センター、子育て支援センターで、市役所や文化会館などは、専用の授乳室は設置してございませんが、玄関受付や職員に申し出ていただければ、授乳可能な部屋を確保し、ご案内いたします。どうぞ遠慮せず、申し出ていただきたいと思っております。

ちなみに、市役所は2階の女子の休憩室を考えております。

続きまして、2点目の市民サービスの向上についての中、役所の窓口に仕事内容を表示してはどうか。

正面玄関総合案内板の近くに、あるいは各課の課名表示付近に、各課の業務内容を表示してはどうかというご提案ですが、この案件については、過去にも職員提案制度の中で意見が出され、検討した経緯があります。

多くの業務内容を読みやすく、わかりやすく、また簡潔に表示することの難しさ、場所の確保や経費面等、いろいろな課題が見出され、これらを検討した結果、当面総合案内でカバーすることといたしました。

しかし、東館の増築、本館の改修など、課の場所をご案内する際にも、説明しづらくなってきている面もございます。

そのようなことから現在、新入職員によります業務改善運動の一環として、リーフレット『早わかり！とよあけ 市役所案内』、これを作成中で、近日中には来庁者の方に配布できる予定でございます。

その内容は、市役所の中の地図と、窓口業務の多い課のうち、市民からの特にお問い合わせの多い事務、直通電話番号等を簡潔にまとめたもので、案内表示のかわりになり得るものと考えております。

また、外国籍市民施策懇話会の答申には、課の名称の案内表示のところにも、多言語化を盛り込んだらというようなことが言われております。

したがって、当面は、先のリーフレットを有効に活用し、課の案内表示板の多言語化にも、今後対応していきたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

No.29 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

No.30 ○教育部長(野田 誠君)

それでは、男女共同参画社会の実現を目指してのうち、男女混合名簿の導入につきまして、教育委員会からお答えをさせていただきます。

今年度、男女共同参画に関する標語や川柳に、450名ほどの児童生徒が応募されました。子どもたちは男女共同参画についての意識を高めつつあるものと受けとめております。今後もこうした取り組み等は、子どもたちの負担を配慮しながら、推進してまいりたいと考えているところでございます。

小中学校における男女平等教育の目標は、1つ、基本的人権を尊重する精神の涵養と実践力の育成。2つ、固定的な役割分担意識の是正。3つ、男女平等観形成の促進と考えております。

学習活動といたしましては、社会科や道徳、学級活動、保健等の学習の中で行っております。

また、中学校の技術家庭科では、保育の授業を男子、女子一緒となって学習し、保育園などにも実際に出かけて、現実の子どもの姿を見て、保育の学習を行っております。さまざまな取り組みを通して、男女平等教育、男女共同参画の推進を行っております。

名簿につきましては、男女平等観、男女共同参画の意識の向上とともに、指導上の利便性を考慮いたしまして、授業や諸活動の内容に応じた名簿を使用しているところでございます。

以上で終わります。

No.31 ○議長(堀田勝司議員)

宮田企画部長。

No.32 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、市職員の管理職への女性登用の現状と推進について答弁していきます。

まず、現状から申し上げますと、今年4月1日現在で、本市で管理職としてとらえております課長補佐職以上の女性の数は、全部で14名おります。その管理職の総数に占める割合は、約15%ほどになりますが、さらに、これに係長を含めた女性の総数は約48名となりまして、その割合は約23%になっていきます。

今後、女性の登用の推進につきましては、まず女性職員の勤務環境の改善を図ることが大事だと考えております。男女が平等に働ける労働環境づくりが必要だと考えております。そして女性職員が働き続けることができる、これが女性登用の推進につながっていくものだと思っております。

市としましては、女性職員が働き続けていくための施策としまして、市の特定事業主行動

計画を定めております。この行動計画といいますのは、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、子育て支援策を図る計画であります。

この中に何が書いてあるかといいますと、例えば妊娠中及び出産後における配慮をすること。それから、子どもの出生における父親の休暇の取得促進。それから、育児休業等を取得しやすい環境づくりに努める。このようなことが、この計画の中に記されております。

今後も、こうした計画によりまして、女性にとって働きやすい環境づくりに、より一層の努力をしていきたいと考えております。2015年度の管理職への女性登用を25%に向けて、今後も努力していきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

No.33 ○議長(堀田勝司議員)

後藤市民部長。

No.34 ○市民部長(後藤 学君)

市民部所管事項の2件につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、男女共同参画についての市の職員研修の充実と実施について、どのような考えを持っているかというご質問ですが、今年度スタートいたしました「第2次とよあけ男女共同参画プラン」の事業計画の中に、重点事項の2、庁内体制の整備という項目がありまして、職員の意識改革推進のための事業として、市職員の男女共同参画意識の向上と、それから市職員への啓発事業の推進。そのための職員研修ということで、それぞれ計画がされております。

従来から、この男女共同参画意識向上のための研修というものは、実施をしておりますが、今後も新プランに基づきまして、各階層ごとの研修を充実させていきたいというふうに考えております。

それから2点目、広報で「市長への手紙」を紹介してはどうかと、そういうご質問ですが、ご指摘のように市民の皆様からいただきました市への要望とか意見、提言、またそれに対する市の回答等につきましては、これは年間で約200件ほどあるわけではありますが、市民の皆様の中で共有されることが望ましいというふうに思っております。

そこで今後、市長への手紙、それからこの手紙のほかに市長へのメール、ファクス、あるいは庁内のめやす箱といったようなものもありますが、そういった意見も含めまして、個人のプライバシーには十分配慮しながら、その内容を整理して、広報やホームページで紹介をしてみたいというふうに考えております。

なお、このことは市の第5次行革の実施事項として、実施するというふうに掲げておりますので、必ず実施をしてみたいと思います。

以上で答弁を終わります。

No.35 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
一色美智子議員。

No.36 ○14番(一色美智子議員)

それぞれのご答弁ありがとうございました。
それでは、再質問をさせていただきます。
最初に、子育て世帯の買い物応援事業の実施についてですが、商工会の方で進めている協力が得られれば、実施の方向にとのことですが、店舗、企業に理解をしていただくためには、PRの仕方が大事だと思いますが、どのようにPRをされていますか、お伺いいたします。

No.37 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
寺嶋健康福祉部長。

No.38 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)

この制度は、あくまでも受け皿が必要でございますので、商工会の理事会から、さらには各商工会傘下の発展会などに、この趣旨を説明して、ご理解を得たいというふうを考えております。
また、特に、この制度の中核となる商工会の青年部の方にも、ぜひご協力をいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

No.39 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
一色美智子議員。

No.40 ○14番(一色美智子議員)

ありがとうございます。
この事業は、子育て世帯の経済的負担の軽減、地域活性化につながりますし、企業としても社会貢献のイメージ向上につながりますので、早期実現を望みます。
次に2番目、5歳児健診についてですが、1点目の5歳児健診の費用はどれくらいかかるか、教えてください。

2点目、5歳児では自己主張が目立ってくる時期でもあるため、言うことをきかないなどの子育てに関する相談も少なくないと思いますが、就学健診や、小学校入学後に発達障害が表立ってきたり、子どもの行動に発達障害の特徴が見受けられても、保護者の認識が十分でなく、学校における特別支援教育が後手に回る現実はないのでしょうか。

3点目、自閉症などの発達障害は、5歳程度で見つかるとの調査が出ていますが、早期発見、早期支援に向けて、どのように取り組まれているか、教えてください。

No.41 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

寺嶋健康福祉部長。

No.42 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)

5歳児健診を実施した場合の費用というお尋ねでございますが、他の健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診と同様、月に2回というような形で実施した場合、医師とか歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士、看護師、その他通信運搬費なども含めまして、およそ約320万円ほど必要かなというふうに試算はしております。

それから、障害児の方への健康相談といたしましては、乳児健診の事後フォロー教室を保健センターでは実施しております。なかよし教室という形で、1歳6カ月児健診、2歳3カ月児健診、3歳児健診において、言葉の遅れとか、多動とか、育児不安がある方に対して、集団遊びとか親子遊びを通じて、よりよい発達を促すとか、効果的な育児ができるように援助しながら、経過を見ております。

平成10年度からは、母子通園施設であるどんぐり学園にて、療育指導を主とした、たんぽぽ教室を開催しておりまして、なかよし教室との役割分担や連携について協議を進めております。成長する段階でのいろいろな状況に応じて、関係する職員がいろいろと支援をしているのが現状でございますので、よろしく申し上げます。

以上です。

No.43 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.44 ○14番(一色美智子議員)

ありがとうございます。

早期発見、早期対応は、発達障害児対策の基本です。発達障害児の支援策拡充のため

めにも、5歳児健診を実施すべきと考えますが、もう一度ご答弁を願います。

No.45 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

寺嶋健康福祉部長。

No.46 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)

最初にお答えしたように、5歳児健診につきましては、その有効性とか有効な健診方法についても、国が今検討しております。それに注目していきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

No.47 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.48 ○14番(一色美智子議員)

ありがとうございます。

5歳児健診の大きな特徴は、ただの診断、発達障害の有無の発見ではなく、あくまでも発達障害を早期に発見し、療育につなげれば、子どもの発達の可能性はより高くなるということです。

3歳児健診で把握できないことがあるから、5歳児にも健診の機会を設けようということですので、今後の課題はありますが、早期発見で子どもたちを救うため、5歳児健診の導入を強く要望いたします。

次に、庁舎内に授乳できる場所として、更衣室、シャワールームで対応とのことですが、最近、母乳で育てられる方が多くなってきました。授乳には、一般的には30分から1時間くらいの時間が必要と言われております。こういった場所では、落ち着いて授乳ができるとは言えないと思っておりますが、ご答弁願います。

No.49 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.50 ○総務部長(山本末富君)

先ほど、ご答弁申し上げましたように、現在専用の授乳室の設置は、庁舎の部屋の余

裕、それから利用者の数、そういったものをいろいろ総合的に勘案いたしますと、なかなか専用の部屋をつくるというのは難しく考えております。

それで、先ほどご答弁申し上げましたように、更衣室あるいは休憩室、そういったところを利用いたしまして、ご利用していただきたいというふうに考えております。

30分から1時間という時間がかかるようでございますけれども、例えば女子の休憩室は、昼の1時間だけは使われますけれども、それ以外の時間は空いておりますので、ごゆくりしていただくことが十分可能だと思います。

以上でございます。

No.51 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.52 ○14番(一色美智子議員)

ありがとうございます。

今後、利用しやすい施設としていくためにも、授乳用のスペースを整備していただき、利用されるお母さん方の意識に立って、スムーズに利用ができるよう要望いたします。

次に、2番目の男女共同参画社会の実現を目指しての、1番の男女混合名簿の件ですが、実際に混合名簿にしたところでは、学校内の差別が見えてきた。男子は、女子は、で子どもたちを見なくなった。実践してみたら問題はなかったという報告がされていますが、人間を性別で分けるのではなく、お互いを一人の人間として尊重できる人に育てるには、子どもたちから性別で分けられない環境、個性を認め、人として多様性を認め合う社会が、男女ともに生きやすい社会と思えるような、人間性豊かな教育が必要ではないかと思いますが、お答えください。

次に3番、男女共同参画の職員研修は、今年度も行われているとのことですが、参加者はどのようなメンバーで、研修のテーマや内容についても具体的にお聞かせください。

No.53 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

青木教育長。

No.54 ○教育長(青木三芳君)

男女混合名簿にかかわって、男女平等教育、男女共同参画、そういったことへの教育が携わる部分についてのお尋ねだろうと思いますが、先ほども申し上げましたように、小中

学校における男女平等教育は、理念として3点あるということを先ほど申し上げました。

男女混合名簿は、そういった理念を実現するための一つの手法ということでありますので、一つの手法がひとり歩きするようなことは、これはいかがなものかと考えております。

現在、豊明の子どもたちのいろんなところで活動場面、あるいは活躍場面等を見ておりましても、男子、あるいは女子といったような、そういった性的な差別が見られるというような状況等はございません。

いずれにしても、人権教育ということになりますので、人権教育等に一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

No.55 ○議長(堀田勝司議員)

後藤市民部長。

No.56 ○市民部長(後藤 学君)

男女共同参画についての研修の内容とか受講人数はどうかというご質問ですが、今年度行いましたのは新規採用職員、毎年行っておりますが、新規採用職員の研修を5月に実施しております。14名参加しております。

それから、これは後半に計画しておりますが、豊明市は男女共同参画担当者というのを各課に置いておりますので、この担当者を対象にした研修を計画いたしております。

それから、新規採用職員の研修の内容の説明をちょっと漏らしましたが、男女共同参画社会というのはどういう社会なのか、それからこの基本法の5つの理念はどのようなものかとか、あるいは地方公共団体はどういう責務を負っているかとか、そういったようなこと。それから、豊明市が策定いたしました共同参画プランの内容、そういったようなことについて、この研修の中で学んでいただいております。

以上です。

No.57 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.58 ○14番(一色美智子議員)

長い歴史や文化でつくられたものだから、時間をかけないと変革ができないと思います。が、男女混合名簿は男女平等の社会をつくるための一つの取り組みだと思います。しかし、そこから今まで見えなかった差別や習慣が見えるようになると思います。

また、市職員の管理職登用では、女性を複数登用することで、女性が発言しやすい環境をつくるなど、市政運営に反映させていくことが大切です。

3番目の市民サービスの向上について、2番の「市長への手紙」を紹介してはでは、大変前向きなご答弁をいただきました。私のところにも市長に手紙を書きましたと、連絡をいただくことがよくあります。田畑にレンゲ、ヒマワリを植えてみてはとか、豊明市は美しくなる要素を持っていますので、人の集まる市にしてください。

または、通学路の不審者対策等々の市民の声に回答を掲載するだけでも、市民の方に喜んでいただけたらと思います。ぜひ早期の実現を望みます。

最後に、1番の役所の窓口に表示してはどうかですが、ご答弁によりますと、仕事内容等を書いたものを、コピーして玄関に置くとのことですが、市民サービスの第一段階としてはいいのですが、現在、庁舎の玄関入ってすぐに受付があります。

受付の職員は電話交換手も兼ねているとのことですが、見ているといつも座っていますが、せめて役所に来られた市民の方に、一番に「おはようございます」、「こんにちは」と、笑顔で自発的に声をかけていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

それと、1人のときは無理かもしれませんが、2人のときもありますので、2人のときは、1人がフロアに出て、目的の窓口まで案内をしていただくことや、申請書の記入や補助など、できませんか。ご答弁願います。

No.59 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.60 ○総務部長(山本末富君)

現在、受付の女性は2名、8時半から5時15分まで、その間、昼の休憩のときは交代でとりますので、この昼の休憩時は1名対応になります。

それで、電話の方は、代表電話の92局1111、この代表電話が全部、あそこの交換の方へ入ります。これ以外に各課の方は、ダイヤルインで直接、電話番号がありますので、できるだけダイヤルインをご利用していただきますと、代表電話の方にかかってくる比率が下がるということから、先ほどご案内しました市役所の早わかりのところにも、各課の業務内容と一緒にダイヤルインを紹介しております。

そして、ダイヤルインが増えることによって、代表電話の方にかかってくる比率が少なくなれば、当然2名の中で1名の方の動ける時間が出るというふうに思いますので、その時間を利用して、極力行き先にお困りのような、あるいは入ってきて、どちらへ行っているのかお困りのような方が発見できたら、すぐにでも席を立ていただいて、その方にお声をかけていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

No.61 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
一色美智子議員。

No.62 ○14番(一色美智子議員)

ありがとうございます。
今後も、どうすれば市民に一番喜んでいただけるかを考えて行動し、市民の立場に立った、より一層の行政サービスの向上に努めていただきたいと思います。
以上で私の質問を終わります。

No.63 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、14番 一色美智子議員の一般質問を終わります。
ここで、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午前11時50分休憩

午後1時再開

No.64 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。
15番 松山廣見議員、登壇にてお願いいたします。

No.65 ○15番(松山廣見議員)

議長の許可を得ましたので、順次、壇上での一般質問をさせていただきます。
この壇上で質問をさせていただくのも、今回で33回目ですが、とても緊張します。理事者の皆様、よろしく申し上げます。
原油価格の高騰により、生活全般に影響が出てきている状況の中、国会は国民不在の状況にあると思いますが、私たち豊明市議会は豊明市民の負託に全力でこたえるべく、決意し合いたいと思いますが、いかがでしょうか。
市民の暮らしに安心と活力が求められるよう、質問に入ります。
まず初めに、高齢者(65歳以上)の福祉政策についてお伺いします。
高齢者、65歳になると、当局より通知が来ます。そこで、市民サービスの充実を含めてお伺いします。
ただ、通知のみでは、介護保険料などの支払いについて、よく理解できないとの要望が

あり、次のことについてお尋ねします。

①通知のみでなく、対象者に対して年1回または2回、豊明市の現状や福祉政策についての説明会を開催したらどうでしょうか。形態は問いません。

今後、団塊の世代が続々定年を迎えます。豊明市には隠れた人材が大勢いると思われる。一堂に会した説明会を持つことにより、同時に人材発掘の機会にもつなげることが可能ではないでしょうか。

次に、地域デイサービスについてお伺いします。

会派の行政視察で、11月7日、福岡県筑後市の地域デイサービス事業について研修してまいりました。在宅の高齢者に対して、通所の方法により、地域住民が主体となってサービスを提供することにより、高齢者の社会的孤立感の解消や心身機能の向上を図り、高齢者が住みなれた地域で生き生きと生活できることを目的とし、事業主の主体者は筑後市です。事業の対象者は、筑後市に住居を擁する高齢者で、みずから通所可能な者とする。

そして、地域デイサービスの事業の内容は、健康チェック及び生活相談、高齢者の生きがいづくりに関するもの、高齢者の心身機能の向上に寄与するもの、食事サービス、その他必要と認められるサービスなどがあります。

地域デイサービスの実施場所は、地域の集会所や公民館です。各地域の協力員が地域の高齢者の健康チェック、体操、昼食、レクリエーション等を実施して見守る。協力員の研修として、年1回、ボランティア交歓会を実施し、レクリエーション等の持ちネタを披露し、交歓を図るとなっています。月に1回から2回実施、市の管轄 21 団体、社協の管轄 34 団体、合計 55 団体が活動していました。

市の管轄については、食事代として1回1人 100 円、運営費として1回1人 75 円助成、個人負担金1回 300 円または 400 円、これは地域によって異なります。時間は午前 10 時から午後3時までとなっていました。

事業の成果についてのアンケート結果によりますと、地域デイサービスに参加して、外出の機会が増えました。身の回りのことをしようとする意欲が出てきた。人づき合いがよくなった。友達が増えた。体操やレクリエーションを通じて体調がよくなった等が挙げられています。これらのことは介護予防にもつながっており、軽度の要介護認定者の給付費が抑えられることにもつながっているとのことでした。

地域住民のボランティア事業であり、住みなれた地域で、身近状況を把握した顔見知りの協力員によるサービスを受けられる利点があります。協力員の生きがいづくりにも寄与しているようです。豊明市の国保会計の健康体操事業などの延長線上にあり、このことから筑後市の取り組みについて大変関心を持ちましたので、お伺いします。

①豊明市においても既存の建物を利用し、地域住民も参加して、地域デイサービスの実施を考えてはいかがでしょうか、お伺いします。

次に、隣組システムの導入についてお伺いします。

高齢化、核家族化が叫ばれて久しいわけですが、私の住んでいる桜ヶ丘区も60歳以上が5人に1人、高齢化がますます進んでおります。豊明市の全協働事業は444あると聞いております。その中で、高齢者及び身体障害者、難病患者を対象とした支援事業など、生活弱者支援事業も数多くあることも承知しております。

このたび、豊明市では災害時援護者支援制度を始めることになり、12月から地域の民生児童委員がひとり暮らし高齢者のお宅を戸別訪問し、災害時要援護者台帳への登録、支援者等への情報提供の同意を確認する手続きを始めたことが、町内会回覧板にて通知されております。災害時での弱者支援体制整備事業、災害支援協力体制の充実事業など、行政面の取り組みに対し、関係者のご尽力に敬意を表したいと思っております。

そこで、平常時における高齢者、とりわけ独居者などの生活弱者についてお尋ねします。

①高齢者の独居者数、65歳以上をお尋ねします。

②高齢者の救急出動状況、65歳以上、交通事故を除きます。

③夫婦でどちらかが病弱か身体障害者、難病患者など的高齢者、生活弱者数。

④町内会の加入率、未加入者が加入できない主な理由。

⑤民生児童委員を中心として、高齢者、生活弱者の支援活動が行われておりますが、81名の委員では実態掌握が困難と聞いておりますし、個人情報保護条例がネックになっているのも事実です。

日常生活では、大災害発生時だけでなく、安否確認、支援活動等にも地域住民を中心として、基本的には自分たちの生活はみずからの手で守る意識の自主防災組織に似た啓発運動を展開して、隣組の体制づくりを考える必要性を強く要望し、市内でモデル地区を事業として考えてみてはどうでしょうか、お伺いします。

また、平常時における体制づくりが完成されておれば、災害時にも機能が発揮されるはずですが。

最後に、平成20年度予算編成に当たってを質問いたします。

市議会各会派より予算要望が出され、当局では今、平成20年度予算編成に当たり、大変な時期だと思います。今年6月の議会に、他の議員より質問があったと思いますが、その後、再度市長にお伺いします。

今の財政状況は、財政調整基金が底をつき、普通交付税もゼロとなり、財政の弾力性を示す経常収支比率も90%近くとなり、非常に厳しい状況であります。そんな中、新規事業については、なかなか取り入れることができない状況と聞きます。また、現在積み残した事業が多数あり、それを消化するには多額の財源が必要であります。

現状を考えると、平成20年度予算を組めたとしても、その後は非常に厳しく、市民の要望するすべての事業を組めないのではないかと心配します。

そこで、現在の財政状況と今後の方針について市長にお伺いします。

以上で壇上の質問を終わります。

No.66 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

寺嶋健康福祉部長。

No.67 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)

それでは、健康福祉部所管に関連してのお尋ねに順次お答えいたします。

まず最初に、高齢者(65歳以上)の福祉政策についてというお尋ねで、介護保険担当をしております高齢者福祉課においては毎月、65歳到達者に介護保険証の発行と、年2回の介護保険料の通知をしております。

お尋ねの福祉政策の説明会でございますけれども、生涯学習課所管の出前講座とか、さらには市民協働課所管の地域懇談会などの折に、毎年地域に出向いて、介護保険、さらには福祉サービスなどの説明会を開催しておりますので、ぜひご利用いただければと思っております。

18年度の実績としては、参加者は555人で行いました。

次に、地域デイサービスについてのお尋ねにお答えいたします。

介護保険では、「元気な85歳をめざして」を目標にして、介護予防事業を展開しております。

高齢者の皆様方の引きこもりを防ぎ、生き生きとした生活を実現するためにも、地域デイサービスは必要不可欠な事業であると認識しております。

それで、高齢者福祉課の所管といたしましては、介護予防事業として、一般高齢者施策として3つの事業。それから、特定高齢者施策として、同じく3つの事業をメニュー化しております。

一般高齢者向けといたしましては、ふれあいミニデイサービス、それから松竹梅の会、すこやか教室の3事業。特定高齢者につきましては、老人福祉センターで行っているいきいきサービス事業、それから高齢者自立支援事業、ねんりん倶楽部の事業。合計6つの事業をメニュー化して展開しております。

各事業とも、会場につきましては、地域の公民館やら老人憩いの家、それから小学校、農協などの地域に密着した会場で運営をしております。

また、運営に関しましては、民生児童委員の皆様や食生活改善推進員の皆様、また地域でのボランティアの方々など、多数の皆様のご協力を得て推進しております。今後とも、各事業の推進に努力してまいりたいと思います。

続いて、隣組システムの導入というお尋ねの中で、高齢者のひとり暮らしの数、65歳以上ということで、現在、65歳以上の方は、市内で約1万2,000人ほど、おみえになるわけでございますけれども、18年度の、1年前でありますけれども、11月末現在では、1,030人ほどがおみえになっております。

それから、この質問の3点目で、夫婦のどちらかが病弱とか身体障害、難病などの高齢者数というお尋ねでございますが、これは難病等につきましては、保健所の管轄でございます、市の方ではプライバシーの問題等もございまして把握しておりませんので、ご容赦いただきたいと思っております。

以上で回答を終わります。

No.68 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

No.69 ○教育部長(野田 誠君)

高齢者の福祉政策のついての2点目の人材発掘関係について、教育委員会からお答えをさせていただきます。

市では、これまで身につけた特技や専門知識を地域で活かしていただくために、個人情報ですので、自発的に登録された方、限定で、市民の方々を「市民講師」として、豊明市のホームページに「人材バンクリスト」として掲載して、活用していただいているところでございます。

この人材バンクリストには、ほかにも市や教育委員会主催の講座等でご指導をいただいた講師の方々に、人材バンクリストの趣旨にご賛同いただいた方々を、「専門講師」として登録していただいております。

そして現在、市民講師、専門講師合わせて約140名ほどの方々に、ご活躍いただいております。

いずれにしましても、人材は大切な資源でありますので、人づくり、まちづくりのキーとして、人材バンクリストの充実について、一層努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

No.70 ○議長(堀田勝司議員)

近藤消防長。

No.71 ○消防長(近藤和則君)

隣組システムの導入の2点目、高齢者、65歳以上の交通事故を除いた救急出動件数とは、こういふことでございますが、平成18年中に、本市の救急車によって医療機関に搬送された搬送人数は2,303人で、交通事故を除いた搬送者数は、1,909人でございます。そのうち、高齢者の方は699人となり、約37%を占めております。

このうち、高齢者の救急搬送の最も多いのは、急病でございまして561人。搬送人数は全体の約24%となっております。

終わります。

No.72 ○議長(堀田勝司議員)

後藤市民部長。

No.73 ○市民部長(後藤 学君)

それでは、今の隣組システムの関係で市民部所管の事項、2項についてお答えをいたします。

まず、町内会の加入率と未加入者が加入できない理由は、というご質問ですが、今年3月31日現在で、町内会の加入率は市内平均79.6%となっております。日本人のみでありますと、これが83.6%という数字となっております。

この町内会の加入率は、平成5年から約10年間はやや減少、そういった傾向でありましたが、この4～5年は、横ばいという状況となっております。

加入率減少の理由はいろいろありますが、1つは都市化や人々の価値観の多様化による自治意識、あるいは地域の連帯感が希薄化してきていること。それから、アパート住民や、急増する外国人の未加入者の増加。それから、こういっては失礼ですが、町内会活動の魅力の乏しさといえますか、そういったようなことが考えられるかなというふうに思っております。

しかしながら、区や町内会は、安心して暮らせるまちづくりの基礎になる大変重要な組織でありますので、現在、市もさまざまな区・町内会加入支援を行っております。

例えば、市民課窓口での転入時の加入案内、あるいは市のホームページでのPR、それから広報誌での区役員の紹介、区長への住民基本台帳の公用閲覧制度、それから区長研修会で他市の先進的な自治会活動リーダーによる研修を行う等々であります。

今後もしろいろと工夫をいたしまして、区・町内会への加入促進に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、2点目の市内で隣組のモデル地区というものを考えてみたらどうかという、というご質問ですが、現在策定中の「豊明市協働推進計画」、この中で地域自治を進めるための施策の一つとして、ご提案のようなモデル地区の設定を検討しているところであります。

これは、今までのような一律のコミュニティー支援ではなく、地域の実情に合わせた支援をし、コミュニティー活動を活性化していくためのモデル地区として、「地域自治モデル地区」というものを設定して、市民の自治意識を盛り上げるための町内会活性化策とか、あるいは先ほどお話がありましたように、防災あるいは地域の福祉、環境など、さまざまな問題を地域で解決するための計画の策定、そういったものに取り組んでいくというものであります。

今後、協働推進計画が今年度、正式に決定されることになっておりますので、これが策

定されましたら、それに基づいて実施をしていきたいというふうに思っております。
以上です。

No.74 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

No.75 ○総務部長(山本末富君)

平成 20 年度予算編成に当たってのご質問に対しましてお答えいたします。

本市の財政状況は、歳入の増加が見込まれない中、扶助費などの義務的経費が増加し、非常に厳しい財政状況となっております。

予算編成においては、数年前から歳入の不足分を基金の取り崩し、起債の発行で賅うことで、歳入歳出の均衡を図ってまいりました。

その結果、一般会計の基金残高は、平成 16 年度末 28 億円あったものが、19 年度末予算で6億円余りと、深刻な状況となっております。

現在、平成 20 年度予算編成に向け、関係各課の長の意見を聞いて査定を行っているところですが、歳出が歳入を大幅に超えておりますので、既存事業については大幅な見直しを行い、新規・臨時事業については十分精査した中、歳入の範囲内で予算要求に計上することで進めております。

平成 20 年度予算編成は、厳しい査定の中、進めておりますが、現在のところ歳入不足が生じており、残りわずかな基金の取り崩しで、不足額を補てんすることが予測されます。

平成 20 年度の厳しい状況を考えますと、平成 21 年度予算は、さらに厳しい状況が待っていると考えられます。

事業の大幅な見直し、財源確保、削減に向けた、さらなる努力が必要であると感じております。

以上で終わります。

No.76 ○議長(堀田勝司議員)

寺嶋健康福祉部長。

No.77 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)

先ほど、隣組システムの導入の中で1点、答弁漏れをいたしましたので、追加してお答えいたします。

5点目の民生児童委員を中心とした高齢者弱者の実態把握が、民生児童委員 81 名では少ないのではないかとのお尋ねでございましたが、民生児童委員の任期は3年間でございまして、この 11 月 30 日で任期が終わり、新たに本年 12 月 1 日から3年間の新しい任

期となりまして、地域の皆様方のご協力により、81名から6名増員いたしまして、87名の民生児童委員の方でご協力いただくことになりました。よろしくお願いいたします。

No.78 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
松山廣見議員。

No.79 ○15番(松山廣見議員)

各項目ともに、本当に詳細にわたって回答していただきまして、ありがとうございます。
まず、第1番目の高齢者福祉政策についての中で、今それぞれ通知が、65歳になると介護保険の支払いのこと、いろんなことについて説明会の通知があり、そしてそれぞれ各地域の公民館等で、出前講座みたいな形で説明会があるようですが、これは先ほど1か月に一遍ということでしたか、この辺ちょっと。

No.80 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
寺嶋健康福祉部長。

No.81 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)

出前講座としては、年間では10回程度ということでございます。

No.82 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
松山廣見議員。

No.83 ○15番(松山廣見議員)

私のここでの質問の目的は、今、通知だけではなく、年に1回、例えば中央公民館とか文化会館とかで、成人式みたいな形で、その対象者に対して通知と同時に案内で、そしてそこで豊明市の全般の財政状況、そしてまた福祉政策等を説明していただける、そういう機会を持ったかどうかということなんです、それと同時に、先ほど人材バンクの話もありましたけれども、そこに集まってくる皆さん、豊明にたくさんいるそういう人材を、そこで発掘していくということも含めて、年1回ないし2回、大きな説明会を開いたらどうかということなんです、その辺はもう全然考えられないでしょうか。

No.84 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

寺嶋健康福祉部長。

No.85 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)

具体的な、まだ計画はございませんが、いろんな機会をとらえて、例えば老人クラブ連合会の会合などの折にでも、PRはしていきたいと思っております。

以上です。

No.86 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.87 ○15番(松山廣見議員)

前向きに、本当にこういう機会をどんどんとらえて、そして人材も発掘できるような、そういう形をとっていただきたいと思います。

次の地域デイサービスについてのことですが、地域デイサービスは、豊明市においてはいろいろと施策を、高齢者福祉においてはやっているようです。そういう中で、まだそれに参加できない方もいらっしゃると思いますので、介護予防のためにもっと地域の中で、身近に集会所とか、それから公民館等でデイサービスができればと、そのように思っております。

一つお聞きしますけれども、施設のデイサービスで毎回送り迎えのある、そういう方が、参加したりしておりますが、その利用料といいますか、介護保険の利用料というのはどのくらいかかるのか。そしてまた、個人負担はどのくらいか、わかれば教えてください。

No.88 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

寺嶋健康福祉部長。

No.89 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)

介護認定を受けた方で、介護サービスを利用される場合、今お尋ねの通所介護で、介護度の度合いによって利用料金が異なっているわけですが、通所介護、デイサービスを一番利用されるのは、要介護1とか2の方が多と思いますけれども、要介護2の方ですと費用負担は7,890円。この介護保険では1割を負担していただくという形であり

ますので、本人負担は 789 円という形でございます。

このほか、自己負担としては、食費等が別途、自己負担になると思います。
以上であります。

No.90 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
松山廣見議員。

No.91 ○15番(松山廣見議員)

この施設の介護のデイサービスに対して、いろいろと邪魔するわけではありませんが、地域でデイサービスを、公民館等で本当に身近に、いつも顔見知りの人でデイサービスを一緒になって協力員としてやってもらう。そういうことを、筑後市では長年かかって取り組んできております。これはやはり介護予防の対策に十分発揮できる事業であったり、そしてまた、これは担当課の健康づくり課というのが、本当に辛抱強く取り組んできております。豊明市でも挑戦してみませんかということですが、どうでしょうか。

No.92 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
寺嶋健康福祉部長。

No.93 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)

現在でも、いろいろと一般高齢者、特定高齢者の施策を展開しておりまして、議員のおっしゃったような趣旨に沿った形で、今は事業を展開しておりますし、さらにまた、いろいろと内容を充実したものにしていきたいというふうに思っております。

No.94 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
松山廣見議員。

No.95 ○15番(松山廣見議員)

ありがとうございました。
前向きに検討していただくとともに、よろしく願います。
それでは、隣組システムの導入についてお伺いします。

これは現在、「向こう三軒両隣」とか、そういう状況が、最近はまだ「隣の人は何する人ぞ」というような状況に、だんだんなってきたような状況ですけれども、先ほど壇上でもお話ししたように、大災害時のことについては、いろいろと施策が進められておりますけれども、平常時について、高齢者、ひとり暮らしの方、そういう方を見守ることができるようなそういう体制。今の協働課で進められているようなことを、地域のモデル地区をしっかりと推進していただいて、つくってもらいたいと思います。

現実には、全盲のご主人が、奥さんの死亡に気づかずに、つまずいてわかった例。そしてまた、独居の高齢者が2～3日、近所の方にもわからずに死亡していた例。これは身近に桜ヶ丘区内でも起きております。そういうことで、他の地域にもあるのじゃないかなと思うわけです。そういうことから、隣組システムということ、協働課では今後もっと取り組みをしていただきたいなど、そのように思います。

それから安心電話、これがありますけれども、現在何人くらい登録されていて、活動状況がわかれば教えてください。

No.96 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

近藤消防長。

No.97 ○消防長(近藤和則君)

福祉事業で設置をしております安心電話は現在、449世帯に設置されております。この通報によりまして、平成18年中に救急出動した件数は19件ございます。その内訳は、急病が12件、それから誤ってボタンを押してしまったと、こういうのが7件、都合19件でございます。

終わります。

No.98 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.99 ○15番(松山廣見議員)

この安心電話については449世帯の方、そしてまた19件あったとお伺いしました。こういことで、外からインターホンで中にいる方に通報できますが、中からそういう電話じゃなくて、外に聞こえるような、そういうシステムも今後考えられないかと、そのように思うわけです。

外から中に進入する、そういう方は、インターホン等でできますが、中からの電話じゃなくて通報ができる、そういうシステムも、今後考えられないかなと、そのように思っております。これは答弁は要りません。

隣組システムは、協働課において今後検討していかれるようですので、ぜひ質問の趣旨も理解していただいて、今後の対応に組み込んでいただきたいなど、そのように思っております。

それでは、4番の20年度予算編成に当たって、市長から市民に対して考えをちょっと発表していただければと思いますが、よろしく申し上げます。

No.100 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.101 ○市長(相羽英勝君)

お答えしたいと思いますけれども、松山議員のご認識と全く私も同感でございまして、今、20年度の予算編成に向けて、準備を進めさせていただいておりますけれども、納税をする方のよさですね、それから納税をされたお金を活用して、市行政を推進していく難しさというものを、今味わっているところでありますけれども、19年度の現状の予算の遂行状況、そういうものについては、すべて総点検をさせていただいております。

総点検をして継続するもの、休止をするもの、廃止をするもの、そういうものを実態に合わせて選別をきちっとして、そして20年度に向けたスタートを切ると、こういうことであります。

とりあえず、3つの方法がありますけれども、1つは、やはりよく言われる対処療法というやり方があります。これは、現状の実態を把握して、とりあえず変動費、固定費に分けて、この部分を解体的な見直しをして、そして事業の推進、新しい事業の、新しいといいましようか、継続事業の推進に充てなければいけない。

もう一つは、体質を変えていく。少し時間がかかるわけですが、体質を強化、拡大をしていくような、例えば簡単なことを言いますと、予算編成の庁内のあり方を変えていくとか、あるいは、それぞれの事業部門から、みずからこの予算に対して律して、実態に合わせたような形に変革するにはどうしていくとか、それからもう一つは、そうはいつでも必要なものがたくさんあるわけですから、これについては最大限節約をしながら、最少の予算で最大の効果を上げるような工夫をしていく。

先ほど、総務部長がお答えをいたしましたけれども、財政調整基金を始めとして、基金の残高が6億を切ってしまうというような状況で、新たなこの20年度予算を組んでいきますと、大ざっぱな予想でありますけれども、これが1億前後になる可能性も、今試算の段階ではあるわけですから、もう一段、二段、対処的に固定費、変動費を見直す部分と、そ

れから体質を変えていく部分と、それからもう一つ、先行投資的に手を打っていく部分、この3つをしっかり見きわめて取り組みたい。

この難局、財政危機を、ぜひ乗り切っていきたいと思いますので、議員の皆さんの格段のご理解をいただきたいと、こういうように思っております。

以上、答弁です。

No.102 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.103 ○15番(松山廣見議員)

豊明の現状を、また今後の対応の仕方を、市長から今答弁していただきました。本当にありがとうございます。

豊明市民も、そして市の職員、そしてまた議会も、本当にこの市長の今の気持ちを酌み取り、そして一緒になって財政運営をし、やはり一致団結して、そして豊明の現状を打開し、新しい、そういう考えを持ち、市長の英断を今後期待し、そして、それを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

No.104 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、15番 松山廣見議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後1時44分休憩

午後1時55分再開

No.105 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番 中村定志議員、登壇にてお願いいたします。

No.106 ○3番(中村定志議員)

議長よりご指名をいただきましたので、壇上での一般質問をさせていただきます。

この4月に、市民の皆様より議場に送り出されていただきまして新しく議員となった7名の中で、最後の登壇となりました。この7カ月間、初めての経験ばかりでした。一般質問もきょうが初めてですので、大変緊張しております。

相羽市長におかれましても、8カ月目に入られ、初めての予算編成に取り組んでおられますが、市長ご自身のマニフェスト実現に、市民の皆様も大きな期待をしていることと思います。

豊明市初の民間出身の市長として、存分にリーダーシップを発揮され、安心・安全で信頼される美しいまちづくりの実現に向かって邁進していただきたいと思います。

それでは、質問に入ります。

まず、1つ目の安心・安全なまちづくりについてお聞きいたします。

1、小中学校校舎の耐震化についてお尋ねいたします。

豊明市においては、平成18年に「公共施設耐震化整備実施計画」を策定されましたが、来年度からは予算の都合上で大幅に計画を遅らせるとお聞きしました。

平成19年4月1日現在、豊明市の小中学校校舎の耐震化率は24.6%で、愛知県下では下から2番目です。近隣市町では、長久手町、三好町が100%、東郷町74.1%、大府市69.9%、日進市68.6%であります。

また、愛知県下の平均は75.2%であり、豊明市は大変遅れております。

平成22年度までの計画は、構造耐震指標(Is値)が0.3以下の、特に危ない校舎の改修のはずです。それなのに、予算がないからといって計画を遅らせるのでしょうか。まだ、平成18年に策定されたばかりの計画です。

国は地震財特法、これは正式には長い名前なのですが、「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」と、地震特措法、「地震防災対策特別措置法」により、補助率を3分の1から2分の1に上げております。

確かに、現在の豊明市の財政状況が大変厳しいことは承知をしておりますが、ここで変更しますと、計画によって進めてきたIs値の調査費用や設計費用もむだになります。当時、この計画を策定したときの平成20年度予算では、耐震工事費、設計費、耐震診断費は、それぞれどれくらいだったのでしょうか。

午前中の答弁で、相羽市長が少しでも財源を確保すると言われましたが、今現在、来年度の計画は何を行って、予算は幾らなのか、お伺いいたします。

日本の将来を担う子どもたちのためにも、ぜひ計画どおりに進めていただきたいと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

2、緊急地震速報の導入についてお尋ねいたします。

緊急地震速報は、震源近くで地震(P波・初期微動)をキャッチし、位置、規模、想定される揺れの強さを自動計算し、地震による強い揺れ(S波・主要動)が始まる数秒から数十秒前に素早く知らせるシステムです。

最大震度5弱以上と推定された場合に、強い揺れ、震度4以上が推定される地域に発表され、NHKではテレビ、ラジオのすべてのチャンネルで伝えることになっておりますが、電源が入っていない場合は聞くことはできません。

消防庁が進めている全国瞬時警報システム(J-ALERT)や、県が自治体に進めてい

る同報系防災行政無線は、費用が高額なため導入に踏み切れない自治体が多いようですが、豊明市においては、市民の皆様は瞬時に知らせる手段としてどのような対策を講じるのか、お伺いいたします。

3、防犯灯についてお尋ねいたします。

平成19年4月現在、市内には3,712灯の防犯灯が設置されております。先月、新聞にも掲載されましたが、市が防犯モデル地区として指定している落合区の協力で、落合区内の市道に設置してある防犯灯10基を試験的に白色から青色に交換してみえます。

青色の光は、人の気持ちを落ち着かせ冷静にさせる効果と見通し効果があり、犯罪の減少にも役立つと言われております。

後でアンケートを行うそうですが、その結果によって青色防犯灯を増設する予定はあるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、2つ目の区行政及び区長制度についてお聞きいたします。

私は、平成13年度から3年間、翌1年間副区長を挟んで、また2年間、落合区の区長を経験させていただきました。

この長い6年間で思ったことは、まず区長報酬が安いこと、それから何かと仕事量が多いことでした。地元のことはもちろんですが、市のことが多過ぎます。

さまざまな来賓での出席や充て職、また提出する書類の多さにはびっくりします。要望書、申請書、計画書、報告書、決算書、請求書など、行事、事業ごとに一々作成しなければなりません。

そこで、お尋ねいたします。

1、提出書類の簡素化はできませんか。

新聞の掲載ですが、知多市では来年度から使い道が限定されるひもつきの補助金をやめて、使い道を完全に自由化するそうです。

名称も補助金から交付金に変えるそうです。

そうすれば、提出書類がかなり減ると思いますが、当市においてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

2、区長報酬を上げてはいかがでしょうか、というより上げてください。

自分でやってみて初めてわかることですが、本当に大変です。厳しい財政状況の中、ただ上げてくださいと言っているわけではありません。

現在、豊明市には26の行政区がありますが、人口1,000人未満から5,000人を超えている区まであります。そこで、私個人の一つの案として申し上げますが、区割りの見直しを検討してみたいはいかがでしょうか。

最近、他市町では小学校区を単位としているところが増えております。当市は小学校が9校ですので、9区で済みます。地縁団体が財産を管理しているところもあるでしょうから、すぐには難しいと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

3つ目の、厳しい財政状況の中で電算関連と廃棄物減量等推進員についてお聞きいた

します。

1、電算関連の費用についてお尋ねいたします。

今年9月議会の平成18年度決算特別委員会で、1年間のリース料が市全体で3億2,000万円という答弁がありました。

まず、ハードについてですが、現在、豊明市では何台のパソコン、プリンタ、コピー機などをリースしているのでしょうか。

それは1台当たり、それぞれ年間幾らのリース料を支払っているのですか。

次に、ソフトについてですが、各課の委託事務事業で、システムの保守委託や事務委託、業務委託に年間幾ら支払っているのですか。

また、1社にかなり集中しているところが見られますが、契約はどのように行われているのですか。

専門職を何人か入れて、内部でシステムの変更や改修を行った方が、よほど安価にできると思うのですが、当局の見解をお伺いいたします。

2、廃棄物減量等推進員についてお尋ねいたします。

現在、豊明市では毎年125名ほどの廃棄物減量等推進員を委嘱して、ごみの減量に日々努力をしていただいております。

各区、町内会から推薦され、2年の任期で若干の報酬をお支払いしておりますが、この2年の任期を1年に変えたらどうでしょうか。

2年任期で毎年委嘱しておりますので、年間250名ほどの方に推進員をお願いしているわけです。

しかし最近、市民の皆さんのごみに対する意識も大変変わってきたと思いますので、1年任期の毎年委嘱で十分だと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終わります。

No.107 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.108 ○総務部長(山本末富君)

安心・安全なまちづくりについてのご質問にご回答をいたします。

まず、1点目の小中学校校舎の耐震化についてですが、平成18年に策定しました「公共施設耐震化整備実施計画」に基づき、平成19年度は沓掛小学校の教室棟及び沓掛保育園の耐震整備を進めております。

平成18年に策定しました「公共施設耐震化整備実施計画」における平成20年度の耐震事業費の内訳は、当時の実施計画の額で、工事費が2億8,880万円、耐震設計委託料の

方が2,150万円、耐震診断委託料の方が3,720万円の合計3億4,750万円でございます。

現在の実施計画の要求額は5億8,395万円で、実施計画の決定額は、工事費が2億500万円、工事監理費が420万円の合計2億920万円でございます。

現在、平成20年度予算編成に向け、予算案の調整中でございます。

各課からの当初予算要求額は、歳出が歳入を大幅に超えており、現在関係各課の長の意見を聞いて査定を行っているところでございます。

耐震補強事業は重要課題であり、とりわけIs値0.3未満の倒壊の危険性が高い建物は、特に優先すべき事業であると思えます。

平成18年に策定しました計画を、平成20年度ですべてを実施することが困難な状況になっておりますが、できる限りの予算配分をしたいと考えております。

次に、2点目の緊急地震速報の導入についてですが、緊急地震速報から強い揺れが到達するまでの時間は長くて数十秒と短く、緊急地震速報を市民に瞬時に知らせるには、同報系防災行政無線を設置し、消防庁が整備を進めている全国瞬時警報システム、J-ALERTにより、知らせるしか方法がございません。

機器を導入して瞬時に市民に伝えるには、高額な費用と維持管理費がかかるため、導入の考えはございません。

市民の皆様が緊急地震速報を知るには、NHKのほか、今後放送予定であります民放のテレビ、ラジオ及び今後発売予定の携帯電話で情報を得るか、来年度から中部ケーブルネットワークが、緊急地震速報を希望される各家庭へ有料の専用端末装置にて情報提供されますので、いずれかを活用され情報を得ていただきたいと考えております。

続きまして、3点目の防犯灯でございますが、平成19年11月12日に犯罪抑止効果があるとされる青色蛍光灯を、落合区の栄保育園近くの市道、約750メートルに設置してあります防犯灯10基を対象に、白色の蛍光灯から青色の蛍光灯に交換し、犯罪抑止につなげるための試験点灯を行っております。

アンケートによる調査は、半年後をめどに落合区民を対象に意識調査を行い、犯罪発生状況も検証し、よい結果と判断すれば、各区、各町内会へ青色蛍光灯の設置を推奨してまいります。

以上で終わります。

No.109 ○議長(堀田勝司議員)

後藤市民部長。

No.110 ○市民部長(後藤 学君)

中村議員のご質問のうち、市民部所管の3点についてお答えをいたします。

まず1点目、区行政に関して補助金事務の簡素化や用途の自由化をということですが、現在、26行政区に区交付金を毎年、総額で約2,450万円交付させていただいております。

ます。その他に目的別の支援として各種補助金制度を設けており、その手続が煩雑になっているということは、よく承知をいたしております。

そのあり方につきましては、先ほど申し上げました現在策定中の「豊明市協働推進計画」におきましても、区、町内会を市の協働相手の根幹をなすものというふうに位置づけまして、それに見合った補助金制度を検討することとなっております。

その内容は、区、町内会のニーズに合わせ、より柔軟に地域の裁量で各事業への配分が決定できるよう、補助金等について可能なものは一本化、あるいは交付金化するように見直しを検討するものであります。

このことは、地域の裁量とともに、その責任をも増大させるものでありますので、今後地域の自主性といいますか、自治能力といいますか、そういったものの一層の向上も求められるようになってくるというふうに考えております。

それから、2点目の区長報酬の引き上げについてであります。各区長あるいは副区長の皆様には、日ごろより多忙な業務にご精励をいただきまして、心より感謝をいたしております。近年、私どもの方からさまざまなことをお願いし、大変ご負担をおかけしております。

そういう意味で、区長報酬の引き上げにつきましても、検討しなければならない重要な課題であると、そういう認識は持っておりますが、1つには、金額的には近隣他市の状況とほぼ均衡しているということ。

それから2つ目には、各区長の活動状況もまちまちで、報酬額に対する意見もいろいろであるというようなこと。

それから3点目に、区長の報酬を引き上げることになりますと、ほかの非常勤特別職、これは特別職全体で考えていかなければなりませんので、大変大きなこととなります。

そういった理由によりまして、現在の財政状況が厳しい中では、報酬の引き上げは難しいかなというふうに考えております。

なお、区割りの見直しのご提言をいただきましたけれども、現在の26行政区には、それぞれの歴史とか特色があり、また活発にコミュニティー活動を実施していただいておりますので、十分にコミュニティー団体として機能しておりますので、行政の側からお願いするということは、現在のところ考えておりません。

なお、地元から分区あるいは合区の要望があった場合には、これまでも個別に対応をさせていただいております。

それから、3つ目に廃棄物減量等推進員の任期を1年にというご提案をいただきました。

平成9年度より廃棄物減量等推進員制度を設置しまして、地域の皆様に対してごみの分別指導を行っていただいております。中村議員におかれましても、5年間の区長時代、とりわけごみ問題、あるいは不法投棄問題などに大変ご尽力をいただき、感謝をいたしております。ご指摘のように、市民の意識も大きく変わってきているように思います。

現在、廃棄物減量等推進員は2名であります。そのうち1名を隔年交代でお願いして

おりまして、引き継ぎも兼ねてスムーズな運営をしていただいております。ほかの地域では、まだまだ分別が徹底していないというところも見られますので、現在のところ、この体制でいきたいというふうに考えております。

ただ、今年度末に廃棄物減量等推進員の皆さんの反省会を行いますので、そういう機会をとらえまして、1人体制でも対応できるのかどうか、皆様方のご意見を伺って検討したいというふうに思います。

以上で市民部関連は終わります。

No.111 ○議長(堀田勝司議員)

宮田企画部長。

No.112 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、続いて電算関連についての質問にお答えしていきます。

まず最初に、機器のリース料と台数の質問についてですが、リース料の単価は入札しておりますので、リースする年度によっては違いがあります。また、台数については、市役所内の総台数と、それからリース料については平均でお答えしていきます。

まず、パソコンですが、全部で今 495 台あります。1年間当たりの平均のリース料は、約 2万 1,000 円になります。それから、プリンタが 38 台で、これも年間1台当たり約2万 5,000 円ほどのリース料です。それから、コピー機は 13 台ありまして、1年間で約 12 万円のリース料を払っております。

特に、パソコンにつきましては、平成 15 年度1台当たり1年間のリース料は、約4万 4,000 円でした。これを5年間リースかけますと約 22 万円、お支払いすることになっておりましたが、こうしたパソコンの経費を抑えるために、今ではもうメーカー、要は機種は問いませんが、メーカーは問いません。そして今では、パソコンのスペックによる入札に切りかえております。こうした工夫をすることによりまして、平成 18 年度では1台当たりのパソコンのリース料は、1万 8,000 円ほどに落としております。これは5年間リースをかけますと、10万円を切っているという状況になっておりますので、このようにかかる経費を抑えるように努力をしております。

次に、システムの保守委託と事務委託、まあ業務委託のご質問ですが、18 年度の電算関係の総費用であります3億 2,000 万円の内訳につきましては、委託料が1億 5,200 万円ほどになります。この委託料の中にはシステムの保守費、それからシステムの改修費、それから電算事務の委託等がすべて含まれております。

もう一つは、借上料になります。これが約1億 6,800 万円ほどになっていきます。この借上料の中にはシステムの借り上げ、先ほど言いましたパソコンを含めた機器の借り上げ、それからサーバー等の機器の借り上げも、すべて含まれております。

それから、もう一つの契約方法ですが、基本的には競争入札で契約しております。

ただし、基幹系業務など、やむを得ない理由がある場合に限りましては、随意契約といたしております。

この場合でも、リース料につきましては、さらに競争入札をして、これも電算にかかる経費を極力抑えていく努力をしております。

それから、専門職を入れてシステム改修をとのご質問でありますけれども、ITに精通する人材が不足しているということは、これはどの自治体でも共通の悩みでもあります。来期から情報システム課となる予定をしておりますので、このシステムエンジニアなどの派遣を検討しております。これにより、見積書のチェックやシステム改修の補助、それから助言が可能になってくるかと思えます。

同時に、職員のスキルアップも、これによって図れるのではないかと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.113 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.114 ○3番(中村定志議員)

まず、一番最後にお答えをいただきました厳しい財政状況の中での電算関連についてです。

来年度新設する予定の情報システム課なんですが、これは相羽市長が最も得意とする分野だろうと思っておりますが、これをつくるのは見積書のチェックや、システム改修の補助や助言のためにつくられるのですか。

これは、将来的に内部で全部やろうという意気込みでつくられるのではないですか、お答えください。

No.115 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.116 ○市長(相羽英勝君)

お答えさせていただきますけれども、情報システムというのは、組織が有機的に機能しているところにきちっと導入をしまないと、本当に加速度的に成果が上がるんですね。

ご承知だと思いますけれども、市役所の行政というのは、割合縦割り型の行政に今なっているわけでありまして。したがって、縦割りの方が市民の方に対応しやすいというケースも

ありますけれども、いや、やはり横断的な組織にした方がいいという両方の意見があると思うんです。

情報システムそのものを全体的に見てみますと、一つひとつのシステムが統合的にうまく結合して融合していく、そういう形にしないと、システムの成果というのは飛躍的には上がらないわけです。

したがって今回、業務全体も見直しながら、あるいは縦割りから横割りというような、そういうことも前提に踏まえて情報システムの改善、改革を実行していく。そうしないと、組織だけつくっても仕組みを変えないと成果は上がってこない。仕組みを変えるということに視点を置きたいと思っております。

そして、先ほど宮田部長から答弁させていただきましたけれども、この情報システムというのは、中村議員もご存じのとおり、システム全体の基本システムと業務システムとがあります。さらに保守業務があるわけですね。

もう一つ、ここの中でありましたけれども、先ほど回答させていただいた中の一つに、大きなウェートのコストになっているものの一つが印刷機なんです。見ていただくとおわかりになると思うけれども、コピー機というのが13台あります。1億2,000万円かかっている。これはどういうふうにご理解をいただけるかということなのですが、結果的には複写が多いということですね。資料が多い。

こういうようなことにもなるわけでありまして、これはちょっと別の問題ですが、基本的には今申し上げたように、情報システムは市役所の行政システムを全体効率、個別効率から全体最適効率に変えていく。そのために横断的な情報システムの管理運営ができるように、その情報システム課というところを設けて、しかも、できたら先ほど話がありましたように、私がそんなにやっているわけにはいきませんので、その道に精通した人を、できるだけ的確な人に最小限度のコストで支援をいただいて、できるだけ庁内の中で若手の人を早く育てる。そういうことが大事だと思います。

ただ、若手の方が全部できるかといいますと、若手の方は業務知識が経験不足であります。ベテランの方と若手をうまく組み合わせると情報システム効果を引き上げて、これを総合的にやっていくためにシステム課をつくって改革していきたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

ちょっとごめんなさい。コピー機の単価のあれが違っておりましたね、ごめんなさい。すみません。訂正させていただきます。

以上で答弁を終えさせていただきます。

No.117 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.118 ○3番(中村定志議員)

その新たにつくられる情報システム課ですが、立ち上げ当初はどういう体制、何人体制で、どういうふうにされるというご予定でしょうか、お聞かせください。

No.119 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.120 ○企画部長(宮田恒治君)

まだ今、電算係として機能しておりますけれども、電算係は現在、補佐を含めまして5名体制ですけれども、来年どういう形の人事異動をかけるかというのは、まだ決まっておられませんので、その点についてはお答えすることがちょっとできませんので、お願いいたします。

No.121 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.122 ○3番(中村定志議員)

緊急地震速報の導入についてですが、携帯電話のドコモは、もう既に発売されたようなことを聞いておりますが、聞ける携帯電話は、来年春には何か各社から出てくるそうなんです、豊明市ではCCNetが一番手っ取り早いということなんです、蒲郡市は、新聞で見たんですが、防災行政無線を聞けるラジオの導入を進めているということで、1台 7,000円が 1,000円で購入する助成を行っているということなんです、豊明市では、例えばCCNetを導入するに当たり、市からの補助等はあるのでしょうか。

No.123 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.124 ○総務部長(山本末富君)

CCNetの場合、設置費が約1万円、利用料が月額 840円、年間約1万円。合計、初年度に2万円必要になりますが、比較的安価で手っ取り早いといえますか、そういった金額

でございますので、改めて市の方が助成という考えは持っておりません。

No.125 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.126 ○3番(中村定志議員)

安心・安全なまちづくりについての防犯灯についてですが、半年後にアンケートをとってということなんですが、よければ区、町内会で推奨していくと。防犯灯の例えば球切れは補助金がつきませんので、推奨するにしても各区、町内会自前で交換してくださいということでしょうか。

No.127 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.128 ○総務部長(山本末富君)

球切れに関しましては今、議員がおっしゃられたように、各区、町内会の方で対応していただきたいというふうに考えております。

No.129 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.130 ○3番(中村定志議員)

それでは、小中学校校舎の耐震化についてもう少しお聞きします。

当初の計画では、平成20年度は校舎5棟と体育館1棟をやる計画になっていたと思います。現時点でまだ正確には決まっていないと思いますが、現時点で20年度は校舎何棟をやられる予定なのか。わかる範囲で結構ですので、教えてください。

No.131 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.132 ○総務部長(山本末富君)

実施計画での決定は、栄小学校の2棟、教室棟の2棟でございます。

ただ現在、予算のヒアリング、精査中でございますので、まだ予算の方は確定はされておられません。

以上でございます。

No.133 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.134 ○3番(中村定志議員)

当初の計画では、平成22年度までにIs値0.3以下の校舎の耐震化工事をするというふう聞いております。校舎5棟と体育館1棟で6棟の予定が、今のところ校舎が2棟と。既に、この差の4棟分の耐震調査や設計というものは、今年度もう済んでいるわけですね。

今、計画を変更すると、その分がみんなむだになってくるんですね。ですから、0.3以下の校舎はもう最初の計画どおり、平成22年度までにとりあえずやっていただかないと、もしものときなんです。確かに児童が学校にいる時間なのか、夜なのかどうかはわかりませんが、まずもってIs値0.3以下のものを、予定どおり平成22年度までに済ましていただきたい。

まあ外観なんかは、はっきりいって見た目はどうでもいいと思います。耐震工事、耐震補強さえできれば、安価でやれれば、それでいいと思いますが、いかがでしょうか。

No.135 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.136 ○総務部長(山本末富君)

当初の予定の22年までに極力やりたいというふうに考えております。

2次診断の方は、何か3年以内にやらないといけないということもお聞きしております。そういった意味では、3年を超すとむだになる部分が発生するという危惧は持っております。できる限りたくさんやりたいというふうに考えております。

No.137 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
中村定志議員。

No.138 ○3番(中村定志議員)

Is値 0.3 以下は当初計画なのですが、23 年度からは今度Is値 0.7 未満の校舎の耐震化が計画されていると思うんですが、これはたしか平成 27 年度まで、第4次総合計画の最終年までにと計画でつくられたと思いますが、こうやって順番に遅れていくようですと、とても第4次総合計画の中では終わらないと思うんですが、一体いつごろ終わる予定で考えてみえるんでしょうか、お答え願います。

No.139 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
山本総務部長。

No.140 ○総務部長(山本末富君)

当初に立てました 10 年計画の中で、極力やりたいというふうに考えておりますが、現在の財政状況からいいますと、予定どおりやるというのがなかなか難しいと。

ただ、歳入増ということも、いろんな面で現在考えております。そういった歳入増がどの程度できるかということや、あるいは歳出減。これから団塊の職員の退職、そういった後にどの程度歳出減ができるかと。そういったいろんなものが絡みますので、今すぐその 10 年が何年遅れるんだということは、ちょっと申し上げにくい。

ただ最初は、その1年は予定よりも遅れるかもわかりませんが、今後、財政状況を見ながら極力追いつき、予定どおりやっていきたいという決意で臨んではおります。

以上です。

No.141 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
中村定志議員。

No.142 ○3番(中村定志議員)

この計画ですが、先ほども言いましたけれども、平成 18 年度ですよ。今まだ 19 年度で、計画を発表されてから実際には1年半ぐらいです。まだそれだけしか時間がたっていないんですが、もういきなり予算がないからダウンだと。

この計画をつくられたときに、予算措置というのはきちっと考えられたんでしょうか、お聞かせください。

No.143 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.144 ○総務部長(山本末富君)

当時の計画は、財政状況の方を余り、そう言うては何ですけれども、細かくは精査されてなく、計画の10年以内にやるという目標の方が優先されたというふうに理解しております。

No.145 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.146 ○3番(中村定志議員)

相羽市長の所信表明の中にありました市民の生命と財産を守るまちづくり、防災、ライフラインの整備、耐震対策の推進、これが所信表明の中にあつたと思うんですが、これを実現するためにも、ぜひ計画どおり進めていただきたいと思うんですが、市長のご見解をお聞かせ願います。

No.147 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.148 ○市長(相羽英勝君)

私もマニフェスト4年間で約束をしっかりと果たしたいというふうに思っております。

ただ、先ほどの18年度の計画というのも、精いっぱい計画をつくっていただいたと思います。そういうものに財政的な裏づけをしていって、今回、本当に2桁くらいの財政不足が発生しそうなものですから、そういう面でいろいろ今、最重要課題として検討している最中でありますので、例えばいろんな市民部でやっている業務をできるだけ抑える、あるいは教育委員会でやっているほかの仕事も抑えてもらう。すべてのことをできるだけ抑制しながら、少しでも財源の確保をして、そして実現に向けて最善の努力を図る。こういう姿勢

には変わりはありませんので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

No.149 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.150 ○3番(中村定志議員)

今の耐震化の件につきましては、相羽市長のリーダーシップに期待をさせていただいて、何とか少しでも計画に近い状態で、なるべく早い時期に進めていただくということをお願いさせていただきます。

それから、区行政及び区長制度につきましては、相羽市長も平成17年度に吉池の区長を経験されていると思いますが、一度やられた経験で市長のお考えをいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

No.151 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.152 ○市長(相羽英勝君)

私は、まだ現役で民間人のころに、副区長をやりなさいということで突然言われまして受けました。そして、まだ会社へしょっちゅう、常勤でしたから行っておりました。その翌年も、まだ現役でしたので、現役の仕事しながら、区長の仕事をやりました。確かに、区長の仕事の中で省力化したり、改善したり、あるいは簡略化したりする仕事は、随分あると思うんです。

それともう一つは、区長の仕事と同時に副区長さん、あるいは町内会長さん、あるいはその傘下におられる町内の役員さんと、いろいろございます。そういう方といろいろな仕事を進めるわけでありましてけれども、私自身は中村議員と違って1年しか区長をやっておりませんし、副区長も1年ですから、報酬と与えられた仕事と責任を果たす、そういうバランスは余り抵抗がなかったんです。

議員のように5年くらい経験されると、ほぼ専門家に近いような形でやっていただくということになると思いますので、そういう感覚と私の端くれで1年しかやってない感覚とでは、ちょっと合わないかもしれませんが、私は適切、ないしは区長報酬というものを区の役員の慰労に使ったり、そういうことをしましたけれども、低いから仕事がやりにくいとか、余りそういうふうにしたことはありませんでした。

以上、答弁とさせていただきます。

No.153 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.154 ○3番(中村定志議員)

今、市長にご答弁をいただきましたが、自分のときの報酬が安いというよりも、要は多分、各区の皆さんは苦勞されていると思うんですけれども、次の区長さん、副区長さんを探すのが大変だと。

私も一時ありましたが、区長報酬を月に幾らと聞かれて、だから月に幾らだとはっきり言わずにごまかして、お願いしちゃうかなということもありましたが、皆さん、次の新しい人を探すのに苦勞されてみえるものですから、それでしたらもう少し報酬を上げていただいて、例えば60歳で定年されて、年金がまだもらえないから次の会社へ行こうというときに、区長をやれば、ある程度このくらいの報酬があるから、そっちに行かずに区長をやってくださいというお願いもできると思うんです。

なかなか65歳未満の人にお問い合わせにも受けてもらえません。今、年金が64歳からしかもらえんから、まだ働かないといかんとか言われますと、もうそれ以上お願いできないものですから、こういうことを申し上げているわけです。

確かに、非常に厳しい財政状況の中だと思いますが、これも市長が所信表明で言っておられました3ム、ムダ、ムラ、ムリですか、これを徹底して、本当にむだ遣い、ムラ、ムリは余りしてもらってはいかんと思いますが、徹底をしていただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

No.155 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、3番 中村定志議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明12月5日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦勞さまでした。

午後2時44分散会

